

独立行政法人国立高等専門学校機構
松江工業高等専門学校

中期計画 評価表

評価基準

- S：特に優れた実績を上げている。
 - A：中期計画を十分に履行し，中期目標に向かって着実に成果を上げている。
 - B：中期計画をほぼ履行し，中期目標に向かっておおむね成果を上げている。
 - C：中期計画を十分に履行しておらず，中期目標達成のために業務の改善が必要である。
 - F：評価委員会として，業務改善の勧告を行う必要がある。
- ※F評定の項目は，翌年度以降の事業変更等につなげる必要がある。

(前 文)

〈教育理念〉

夢づくり、ものづくりを主体として、自己実現能力を備えた国際的にも活躍できる実践的技術者を養成する。

〈養成すべき人材像〉

本科においては、自己を常に向上させようとする「学び」の姿勢、さまざまな視点から対象を観察し新たな形を「創り」あげようとする意欲、技術の進化や地域・国際社会、福祉、地球環境保全に貢献する意志の3点を兼ね備えた実践的技術者を養成する。

専攻科においては、より高度な専門的知識を学修することによって、産業界や地域が期待する幅広い分野で活躍できる技術開発能力を持った実践的技術者を養成する。

I 松江工業高等専門学校¹の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(教養教育)

健全な心身を備え、人文社会・自然科学分野に関する幅広い教養、技術の基礎と思考力、対話力、そして社会見識と倫理観を持った人材を養成する。

(専門教育)

創る意欲の養成に重点を置き、専門分野に関する基礎知識とそれを応用する力とを身に付け、さまざまな視点から対象を観察して、問題を解決しながら新たな形を創りあげようとする意欲とその資質を有した技術者を養成する。

(専攻科)

本科5年間で身につけた専門分野の基礎知識を基盤とし、関連する分野を深く掘り下げて学修する。さらに、特別研究、特別実験を通じて、広く現場に対応できる創造力と実践的技術力を兼ね備えた技術者を養成する。

2 研究に関する目標

社会的に共通する要請の高いテーマに取り組み、研究の高度化と研究成果の教育への還元とを図る。また、地域に必要とされる教育研究機関として、地域の産業界のニーズに柔軟に対応できる研究を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

業務運営体制の恒常的な見直しを行い、教育研究機関として効率的かつ合理的な業務運営を行う。

III 財務内容の改善に関する目標

外部からの教育研究資金その他の自己収入の増加を図り、管理的経費の抑制のための施策を講じて、財務内容を健全な状態に保つ。

IV 社会への説明責任に関する目標

積極的に情報公開を行い、教育研究機関としての業務に関して評価を受け、結果を運営改善に活用する。

V その他業務運営に関する重要目標

- ・松江工業高等専門学校の教育研究などの目標や経営戦略に基づき計画的な施設設備の整備と既存施設設備の有効活用を図る。
- ・各種災害に対応した全校的な総合防災計画を策定する。
- ・労働災害などの防止のための責任体制の明確化などその防止に関する総合的計画的な対策を推進する。

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校¹の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (1) 教育の成果に関して達成すべき内容・水準（徳育、創造性教育を含む）
 ① 教養教育

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○実践的技術者として備えるべき人文・社会系、体育並びに理数系を含む教養教育や外国語能力の内容・水準</p> <p>社会生活に必要な見識と健全な心身を備え、学んでいくための基礎知識と対話力、創り出すための幅広い教養と思考力、社会や環境についての理解と倫理観を持った人材を養成する。</p> <p>外国語に関しては、第3学年修了時に原則として英検準2級程度、第5学年修了時に原則としてTOEIC 350点程度の能力を有する人材の養成を目指す。</p>	<p>S</p>	<p>平成16年度のISO14001認証取得の伴い、人文科学科、数理科学科とも独自の環境マネジメントプログラムを作成し、学生の環境理解を深めるよう努めている。人文科学科では、全ての科目で環境理解を養成する教材をシラバスの中に取り入れるようにしている。その数は、毎年増え、人文科学科の総数は、平成20年度は30項目である。</p> <p>幅広い層の学生を受け入れていることから、基礎学力の充実を図るため数学と英語は習熟度別クラス編成を行い、数学の中中間試験、英語の小テストを実施している。また、国語では漢字テストを、理科では計算ドリルを実施している。</p> <p>平成12年度からTOEIC(Test of English for International Communication)のIP(Institutional Program)を開始し、毎年20名程度の受験であった。しかし、平成18年度よりTOEIC賛助会員に入会し、TOEICスコア350点を1単位、400点を2単位、600点を3単位、800点を4単位に単位化し、また、4,5年の英語の授業評価にTOEICスコアを加えたことにより、受験生が大幅に伸び、毎年800名を越えるようになった。スコア平均点も、第5学年修了時に350点という目標を超える数字が出ている。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校^{（注）}の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (1) 教育の成果に関して達成すべき内容・水準（徳育、創造性教育を含む）
 ② 専門教育

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○実践的技術者として備えるべき内容・水準（学科ごとに記載）</p> <p>(a) 機械工学科 機械工学技術者としての基礎知識を修得し、機械技術が人類に及ぼす責任を自覚できる倫理観をもち、機械を設計製作できる能力、機械の設計製作及び研究などにコンピュータ技術を道具として応用できる能力、新しい工業技術を開発できる能力を持つ人材の養成を目指す。 在学中に機械設計技術者3級の資格相当の能力を有する人材の養成を目指す。</p> <p>(b) 電気工学科 電気・電子・情報通信工学の基礎能力と技術を習得し、関連分野の工学問題を解決できる素養をもった技術者の養成を目指す。 在学中に第3種電気主任技術者の資格相当の能力を有する人材の養成を目指す。</p> <p>(c) 電子制御工学科 電気・電子、機械、情報・制御などの知識を幅広く吸収する意欲を養成する。得られた知識を統合し、メカトロニクス分野などへ応用できる能力、及び、データを解析し、自らの言葉として発表できる能力を養成する。さらに、ものづくりの体験を通して、主体的、積極的に行動できる創造性豊かな人間の養成を目指す。 在学中に基本情報技術者、初級システムアドミニストレータの資格相当の能力を有する人材の養成を目指す。</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>A</p>	<p>(a) 機械工学の基礎知識を修得し、新しい工業技術を開発できる能力を持つ機械技術者の養成を図るために数回のカリキュラム改訂を行った。例えば、H18年度には総合科目としての自動車工学を開講し、H19年度には設計製図教育ツールの大幅な見直しを行った。機械工学技術者の倫理観の育成では、例えば「生産工学」で企業と技術者には、利益を上げる以上の社会的な使命がある事、長期的な成功には倫理的な行動が欠かせない事などを、実際の企業の事例を通して教育している。機械工学科におけるコンピュータを利用する教育は、言語の基礎を習得する科目として「制御情報」、応用科目として力学現象を数学モデル化してコンピュータで未来を予測する「シミュレーション力学」があり、数値解析の基本的な手順を習得できる。また、設計製図の教育においてはH19年度にドラフターが全廃となり、最先端の3次元CADシステムが導入されている。このように、機械工学技術者として、コンピュータを設計・解析に高度に利用する技術を教育している。 資格試験については、機械設計技術者3級の受験者数と合格者数はH16年度以降 [0, 1, 0, 0, 1], [0, 1, 0, 0, 1] と少ない。この理由は、受験地が広島市であることに加えて受験日程が本校の中間試験と重なる11月下旬であるためと思われる。本学科のカリキュラム構成から見て、卒業時には本資格相当の能力を身につけているものと推測されるが、本資格試験については今後も積極的な受験を勧めていきたい。将来的には本校での受験が可能となるように主催者側に申し入れる予定である。</p> <p>(b) 平成15年度からカリキュラムを大幅に改訂し、すべてを選択科目とし、その中にコア科目を設けた。これにより与えられた勉強を後ろ向きに取り組むのではなく、自主的にかつ自己責任で学ぶ意欲の醸成を図った。また、半期毎に単位が取得できるように内容的にも整理し、積み上げて学修できるようカリキュラムを整備した。さらに、平成20年度から基礎を重視するため、応用に属する分野の削減（情報通信工学3、4）、または配当年次を高学年に移動（電子工学1、2は3年次から4年次へ、半導体工学は4年次から5年次へ、そして情報通信工学1、2は4年次から5年次へ）した。なお、パワーエレクトロニクスとエネルギーシステム工学は専攻科に移した。技術を習得するための科目として、2、3年次に電気工事演習を、4年次には電気デザイン1、2を開講し、実験とあわせてさらに実習を強化した。また、関連分野の学修のためには、他学科の科目（ネットワーク科目、光エレクトロニクス、およびメカトロニクス）を選択科目に加えた。 第3種電気主任技術者の資格について、1科目以上の合格者はH16年度から[0, 2, 3, 0, 8]となっており、H19年度を除き、増加傾向にあった。</p> <p>(c) 創造性に豊み主体的に行動できるメカトロニクスエンジニアの育成を図った。その成果を5年生の進路で観ると、年による変動はあるが、平成16年度から平成20年度において就職と進学割合は、おおむね就職が60%、進学40%となった。年々求人数が増加している反面、進学希望者が増加傾向にある。より高度な科学技術に対する向学心が旺盛である。 また、創造性に豊み、自ら考え、主体的に行動できるメカトロニクスエンジニアの育成をより充実するため、平成20年度入学生のカリキュラムから、CAD/CAM、基礎デザイン、センサ・アクチュエータ概論などの先端技術に関する科目を導入した。また、卒業研究の重要性を認識し、原則的に、一人1テーマで卒業研究を行なう体制にした。その成果を、学会での研究発表、さらに国際学会で英語での研究発表を行なう学生も現われた。 資格試験については、平成16年度からの5年間に初級システムアドミニストレータの合格者が12名、基本情報技術者の合格者3名を出すことが出来た。 更なる合格者の増加を図るためには、補習などに体制づくりが必要と考える。また、学習単位に認定されることもあり、技術士補認定試験に1名、CG検定に4名、乙種危険物取扱者試験に4名が合格した。したがって、目標は充分に達成されたといえる。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校¹の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (1)教育の成果に関して達成すべき内容・水準（徳育、創造性教育を含む）
 ③専攻科教育

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○高度な実践的技術者として備えるべき内容・水準（専攻ごとに記載）</p> <p>専攻科として</p> <p>1)高度な実践的技術者を養成するために、学位取得率100%を目指す。</p> <p>2)特別研究を重視し、学外発表を義務付ける。</p> <p>3)JABEE認定を目指す。</p> <p>各専攻においては、 (a)生産・建設システム専攻 機械工学と建設工学の分野に共通する力学と材料学の工学概念を基盤とし、生産・建設システム工学に関する幅広い教育を行う。さらに、特別研究、特別実験を通じて、工学システムの設計開発に関する体験を重ねることにより、生産・建設システムに関する技術開発能力を持った技術者の養成を目指す。</p> <p>(b)電子情報システム専攻 電気工学、電子工学、制御工学、情報工学の実践的技術教育を基礎として、これらの工学を統合し、理論的思考と自発性を備えた高度な専門技術者を養成する。さらに、特別研究、特別実験を通じて、電気・電子システム、情報システム、そしてメカトロニクスに関する技術開発能力を持った技術者の養成を目指す。</p>	<p>A</p> <p>S</p> <p>S</p> <p>S</p> <p>S</p>	<p>1)独立行政法人大学評価・学位授与機構による学位認定試験において合格者は、平成16年度修了生25名全員、平成17年度修了生21名全員であった。平成18年度よりJABEE教育プログラム認定のため、学位試験に合格した者のみを修了させるよう規則を改正したが、同年の受験者34名中1名が不合格となり専攻科を退学した。平成19年度は受験者29名中2名が不合格となり修了できなかった。このうち1名は平成20年度4月期試験に合格し、平成20年9月に修了した。平成20年度は48名の修了予定者が受験した。</p> <p>2)専攻科特別研究の合格要件として学外発表を要求しており、全員が学外発表している。発表件数は以下の通りであった。 平成16年度128件（生産・建設42件、電子情報86件） 平成17年度138件（生産・建設59件、電子情報79件） 平成18年度113件（生産・建設26件、電子情報87件） 平成19年度 85件（生産・建設21件、電子情報64件）</p> <p>3)松江高専JABEE教育プログラム「システム技術」は2006年度認定を受けた。審査項目のうち、4項目が”Weak”であったため2008年度中間審査を受審した。中間審査の結果、2010年度まで継続認定となる予定である。</p> <p>(a) 1)特別研究において、研究計画の立案、計画的な推進、プレゼンテーション能力の強化を目的として、1学年後期に計画発表会、2学年前期に中間発表会を組み入れ、2学年後期の最終発表、ポスタープレゼンおよび学外発表の5回の発表を科している。</p> <p>2)1学年特別実験では、出身学科をクロスオーバーさせたチームを組み、問題発見、問題解決型のPBLテーマに取り組むようにした。また、前期、後期の実験の各7週間を利用してエンジニアリングデザイン製作演習を行っている。</p> <p>3)提案能力の育成を目的として、キャンパスベンチャーグランプリ中国への応募を勧めている。受賞件数は平成16年度1件、平成17年度1件、平成18年度3件、平成19年度4件、平成20年度4件であった。</p> <p>4)設計開発能力の強化を目的として、エンジニアリングデザインおよびエンジニアリングデザイン演習を新設した。</p> <p>(b) 1)～4)生産／建設システム工学専攻に同じ。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (2) 目標に掲げる内容・水準を達成するための教育指導等
 ① 入学者選抜

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○松江工業高等専門学校にふさわしい者を選抜するための入試方法に関する具体的方策</p> <p>(本科) (a) 入学者受け入れに関する方針（アドミッションポリシー）の見直しを継続的に行う。 松江工業高等専門学校の教育目標に即して求める学生像、学生募集方法、入試のあり方を見直すとともに、少子化、5日制の実施、新しい学習指導要領の実施、新しい成績評価方法（絶対評価）の導入などの中学校の動き、学生の学力などを踏まえた学生募集方法及び入試方法を策定する。ホームページによる案内、入試説明会、中学校訪問を実施し幅広く選抜方法を周知する。</p> <p>(b) 編入学選抜基準の見直しを行う。</p> <p>(専攻科) (a) 各専攻分野に関する適性、及び基礎能力を有する入学者を受け入れるための募集方法や選抜方法を検討する。</p> <p>(b) 入学試験を年2回実施し、受け入れの機会を広げる。</p> <p>(c) 入試説明会、ホームページにより幅広く選抜方法を周知する。</p> <p>(d) 社会人学生も積極的に受け入れる。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>	<p>(a) 新入生オリエンテーションにおいて、新入生の入学の動機・入試の難易度などを調査すると共に学習動機を調べるアンケートを作成し、調査した。入学生の成績の分析、入試成績と入学後の成績との相関などについても調査した。その結果を、入学WGで分析し、本校のアドミッションポリシーとの整合性等を検討するとともに、ホームページ、学校説明会、入試説明会、中学校訪問などで選抜に関する具体的な説明等に反映させ、周知している。</p> <p>(b) 工業高校のカリキュラムを再調査し、入試問題内容の再検討を行い、募集要項に反映させた。</p> <p>(a) エンジニアとしての優れた素養を持った志願者を選抜するため、平成20年度よりアドミッションオフィス（A0）入試を導入した。A0入試では、志願者の過去の技術的な取組みや作品についての報告書を提出してもらい、報告書に基づいて取組みや作品の技術水準を、さらに面接において技術者としての素養を判定し、可否を決定する。本科在学生を対象として5月に、また、社会人を対象として12月の2回のA0入試を実施することとした。平成20年度は1名の志願者があったが、不合格であった。</p> <p>(b) 専攻科は推薦入試（5月）、A0入試（前期）（5月）、学力入試（6月）、社会人入試（12月）、A0入試（後期）（12月）の5回の選考機会を設けている。 学力入試については平成17年度までは2回の実施としていたが、志願者数の増加および志願者の大半が前期入試（推薦および学力）を受験しているため（平成16年度（前期）40名（後期）9名、平成17年度（前期）45名後期（9名））、加えて、前期と後期に定員を振り分けることの難しさがあるため、平成18年度以降6月のみとした。また、社会人入試にはいずれの年度も志願者がなかった。</p> <p>(c) 本科5年生を対象に、平成20年度より4月に入試説明会を行っている。また、平成18年度より3年生を対象としたキャリア教育講演会において、専攻科説明を実施している。また、ホームページを用いて入試情報を発信しているが、学内からの希望者が多いため、学外においての説明会は実施していない。</p> <p>(d) 平成16年度、17年度社会人の入学生が各1名あった（推薦、学力選抜であったため、社会人入試は行っていない）。引き続き、社会人に対しても門戸を開いて行く。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校^{（注）}の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (2) 目標に掲げる内容・水準を達成するための教育指導等
 ②教育課程，教育方法，成績評価等

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○教養教育、専門教育、専攻科教育ごとに、(1)に掲げた内容・水準を達成するための効果的な教育課程の編成方針の設定をはじめ、授業形態、学習指導方法等の改善の具体的方策</p> <p>(クラス編成等について)</p> <p>(a)各学科間の交流の活性化を目的として、第1学年の混成学級制度を維持する。また、混成学級の有効性と問題点、カリキュラムとの関係、期間及び構成方法について継続して調査検討する。</p> <p>(b)習熟度別クラス編成についての問題点の調査と改善を進める。習熟度のクラス編成が有効な科目などの調査や評価結果のフィードバックに関する期間、方法などについて常に見直しを行う。</p> <p>(授業評価とカリキュラムについて)</p> <p>(a)定期的に学生による授業評価（点検）を行い、これを公表して授業改善に取り組む。</p> <p>(b)授業評価の結果をシラバスとカリキュラムにフィードバックし、授業内容及びカリキュラムの改善と質の向上に努める。</p> <p>(c)定期試験などの問題作成について学科内検討会を実施する。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>S</p> <p>A</p>	<p>(a)学生間の学科を超えた交流と活性化を目的とした第1学年の混成学級を評価し持続している。2年生のスタート時に、学科としてクラス運営に時間が掛ることを考慮し、1年次に週2時間の学科単位の授業を導入した。学生達は比較的スムーズに新しいクラスに溶け込むことができた。1年次の混成学級が卒業まで同一学科の学生だけでなく、広い範囲での交友を持つことができ、人間性の成長に役立っている。1年次においては、基礎演習など他学科でも重要な内容を授業で扱うことで、混成学級による2年以上のカリキュラムへの弊害はない。</p> <p>(b)平成15年度より全学年の数学の授業（特論は除く）は学科の枠を外し、5クラスまたは3クラスの習熟度別クラスに編成し授業を実施し、学生の学習意欲向上と数学の理解度を深めることに努めている。数学科内で習熟度授業に関するアンケートを取り、授業改善に心掛けている。学生達の評価を得て、継続して実施している。平成18年度から実施の国立高等専門学校学習到達度試験において、毎年、全国平均点を上回る成績である。外国語科においては、平成18年度より、1年、2年の英語表現で、5クラスの習熟度編成授業を実施して、数学同様、低学力の改善に努めている。本科卒業時の目標であるTOEIC350点以上を達成し、どちらの授業も効果が上がっている。</p> <p>(a)FD委員会（H19年度から「授業改善WG」）を組織し、前後期各1回ずつ授業アンケートを実施し、各教員が授業改善に取り組んだ。FD報告書「授業アンケート集計結果と教員の自己評価」を作成し公表するとともに、授業改善を実施した。</p> <p>(b)授業評価の結果、各学科でカリキュラムの見直しを行い、H20年度にカリキュラムの改正を行い、カリキュラム改善と質の向上に努めた。</p> <p>(c)授業点検教員を定め、試験問題を確認するシステムにし、問題提出前に他の教員のチェックが必ず入るようにした。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (2) 目標に掲げる内容・水準を達成するための教育指導等
 ②教育課程, 教育方法, 成績評価等

中期計画	評価	計画の実施状況等 (平成16年度～平成20年度)
<p>(d) 留年、退学する学生の原因分析と教育方法について検討する。 1) 留年、退学する学生の原因分析に当たっての調査事項の抽出と解析を行う。 2) 留年、退学を回避させるための対策を検討する。</p> <p>(e) 転科制度の見直しを行う。 1) 入学後の転科に対する基準の見直しを行う。 2) 適切な転科時期を指導する。</p> <p>(教養教育) (a) 個々の学生の習熟度を伸ばし、興味、意欲に応じた指導を実施する。 1) 数学、英語などの科目で習熟度(意欲)別クラス編成を行う。 2) 選択科目を充実させ、興味、意欲に応じた教育課程を編成する。</p>	<p>S</p> <p>A</p> <p>A</p>	<p>(d) 1) 平成17年に学生相談室と教務委員会とで留年、退学者の原因分析調査を行った。その結果、次の3タイプであることが分かった。 ①勉強するが成績が伸びない(理数系が弱い) ②怠け(学外へ) ③不登校 2) ①成績が伸びない学生には、定期試験前に、各学年で特に成績で問題になる学生に補習を実施した(自習形式)。本年度は、後期中間試験後、数学の試験の結果により1、2年生に数学の補習を実施した。さらに、進路学習相談室を平成20年度から設置し、問題のある学生に個別の補習等対策を講じている。 ②怠けの学生には、担任が学生、保護者との面談等を行い指導に当たっている。 ③精神的な面で学校に出入れなくなり、留年、退学に繋がる学生には、カウンセラーを増員し、担任・保護者とも連携して対応している(H19、20年は学生支援GPで対処)。 退学するにしても3年修了が出来るように指導することを目標とした。昨年度は3年までの退学率(3年修了者を除く)は県立高校より下回った。また、4、5年はJABEE絡みで留年、退学者の人数が増加しているため、4年生の専門科目を増やすなどカリキュラムの見直しで対応している。</p> <p>(e) 平成18年12月に「転科の受け入れ条件」を整理した。毎年、転科基準を受入学科毎に明示し、転科時期を含めて学級担任を通して説明した。平成16年3名、平成17年7名、平成18年7名、平成19年3名、平成20年0名</p> <p>平成15年度より、1年～4年の数学の授業全て、平成18年度より、1年、2年の英語表現の5クラス、平成20年度より物理2特別演習で、習熟度編成授業を実施している。年間数回の習熟クラスの再編成を実施し、学生の意欲向上と能力向上に努めている。また、低学力の改善に努めている。その結果、1年英語表現の不認定者の数は平成17年度からは[27, 3, 2, 5]と大幅に減っている。平成15年度より全科目選択制になり、コア科目はできるだけ受講するように指導しているが、個人の興味、意欲に応じて自由に選択できるようになっている。平成16年度より3年生に生物I、生物II、平成17年より4年生に化学特論(現在名応用化学)、3年生に芸術(音楽、書道、美術)、情報セキュリティ、地域社会論、平成20年度より3年生に化学5、化学6を、カリキュラムに加え、選択の幅を持たせ興味、意欲に応じた教育を行っている。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (2) 目標に掲げる内容・水準を達成するための教育指導等
 ②教育課程, 教育方法, 成績評価等

中期計画	評価	計画の実施状況等 (平成16年度～平成20年度)
<p>(専門教育) (機械工学科)</p> <p>1) 低学年の教育では、製図、機械製作実習を中心とした実践的「ものづくり」教育を行う。 高学年の教育では、機械工学分野における学問の基礎(力学・材料・情報)を集中的に学習させ、進みたい分野の柱となる知識を修得させる。</p> <p>2) 卒業研究の指導を重視し、研究テーマの探索、参考文献検索、実験指導、論文作成法の指導を通じて研究方法を教育する。同時に、研究発表の指導によって、プレゼンテーション能力を養う。</p> <p>3) 実験実習やものづくりの体験を通して創造力のある技術者としての素養を養成する。</p> <p>4) 授業において視聴覚機器やインターネットを活用し、学習の効率化を図る。</p> <p>5) 校外実習、インターンシップを積極的に実施する。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>	<p>1) 低学年では「設計製図1, 2, 3, 4」, [機械基礎実習1, 2], 「機械工作実習1, 2, 3」, 「創造演習」などの実習科目を多く開設し、実践的なものづくり教育に努めた。高学年ではカリキュラムを見直して機械工学の基礎専門科目の教育を充実させている。主な科目のH16年度以降の受講率(合格率)は「材料力学1」【97.7(100), 95.1(100), 97.5(89.7), 97.7(97.6), 】, 「流体工学1」【97.7(97.7), 95.1(60.5), 39.5(41.0), 67.5(55.6), 】, 「熱力学1」【97.7(95.3), 95.1(92.3), 97.5(76.9), 97.7(78.6), 】, とH17以降の合格率が低下している。また科目によっては受講取り消し届けを出さずに自己都合で受講をやめて不合格扱い(*印)となる例が目立つ。</p> <p>2) 卒業研究については、H18年度から9月下旬に半日間を使い学科全体で中間発表会を実施している。5年生による学会での口頭発表がH16年度以降 [1, 3, 6, 4, -] と増えた。</p> <p>3) 2年次に「たたら製鉄の体験学習」, 「金属加工実習」, 3年次に「創造演習」を実施し、ものづくり体験学習を充実させた。課外活動においては低学年から高学年の有志学生が協力してエコランマシンを製作し、毎年その成果を試すためにホンダエコラン燃費競技大会に参加し、好成績を取めている。例えば、H20年度はホンダエコノパワー燃費競技全国大会に出場し、本校チームのベスト記録となる燃費 797.502 km/L を樹立し、グループⅢ(大学・短大・高専・専門学校)の約130チーム中で第17位と大健闘した。</p> <p>4) 授業におけるプロジェクターの利用度は低い。学生は工学実験などのレポート作成でインターネットの恩恵にあずかっている。しかし、インターネットに頼りすぎて、書物や文献等で詳しいことを粘り強く調べる力が身につけていないと危惧する声もある。教員側の利用度は工学実験、卒業研究を除いて低く改善の余地がある。</p> <p>5) 法人化以前は毎年2, 3, 4年次の工場見学を行ってきたが、H16～H18年度は予算措置が厳しい状況下にあり、全く実施できなかった。これを反省にH19年度は3, 4年次、H20年度は3年次に近隣の工場見学を実施した。4年次の校外実習の受講率(%)はH16年度から順に [93, 93, 78, 84, 88] であった。H20年度からは校外実習に加えて地域インターンシップに参加して専門科目1単位分を修得する者が7名いた。地域インターンシップを専門単位として認定するためには内容精査と評価基準の設定が必要と思われる。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校¹の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (2) 目標に掲げる内容・水準を達成するための教育指導等
 ②教育課程, 教育方法, 成績評価等

中期計画	評価	計画の実施状況等(平成16年度～平成20年度)
(電気工学科)		
1) 低学年においては、より広い視野を持つべき教養を学ぶカリキュラムを構築する。	A	1) 平成17年度から、芸術(音楽, 書道, 美術), 情報セキュリティ, および地域社会論をカリキュラムに加えた。また、平成16年度より3年生に生物Ⅰ, 生物Ⅱを、平成17年度より4年生に化学特論(現在名は応用化学)を、平成20年度より3年生に化学5, 化学6を開講し、選択の幅を持たせ、興味、意欲に応じた教育を行っている。
2) 電気磁気学、電気・電子回路の基礎を修得し、電気工学に関連した課題へ応用できる能力を養う。	A	2) 電気工学の基礎科目に関する習得状況は低学年で80%から99%の単位取得率(取得した学生数/定員)で推移しているが、4年終了時58単位以上の取得者の比率が平成16年度から[0.61, 0.71, 0.25, 0.27]と特に平成18年度から低下している。 卒業研究で応用力が試されるが、中間発表時の時間制限の無い質問や日頃の指導により、平成19年度までは履修者全員が単位取得した。学会等で平成16年度から[10, 8, 6, 9]人の口頭発表があった。また、電気学会中国支部奨励賞を平成17年度に2名、平成20年度に1名が受けた。 4年生の電気工学実験3, 4では、調光器などの設計課題を与え、設計、製作、測定を一連の実験課題として実施している。また、4年生の電気デザイン1, 2では、CADを用いた基板設計、加工機による基板製作、電子回路製作、測定を実施するなど、電磁気学、電気・電子回路の応用能力を養っている。
3) 測定器を使いこなし、実験におけるデータを正確に記録、解析し、結果を説明できる能力を養う。	S	3) 測定器の使いこなしを徹底させるために、2年生の電気情報工学基礎実験では、簡単な交流回路を題材にした実験を繰り返し行うことで、測定器の操作法を体得させ、試験を行っている。3年生の電気工学実験1, 2では、トランジスタ回路、論理回路など、測定器を用いて計測し、データを記録・解析できるテーマを、さらに4年生の電気工学実験3, 4では、高電圧、誘導電動機など、適切に測定を行わなければならないテーマを実施し、記録・解析能力を養っている。結果を説明できる能力については、4年生電気デザイン2では、設計、製作した回路の原理、動作などをプレゼンさせて評価し、5年生の卒業研究では、中間、最終の2回の発表会を通じて説明能力を養っている。
4) コンピュータを使って自在に情報をやり取りできる能力を養う。	A	4) 情報処理科目は1年生から3年生に合計5単位配置し、コンピュータリテラシー、ネットワーク倫理より、ワープロ、表計算ソフトウェアの使い方、C言語を学ばせている。5年生の卒業研究では、2回の発表会にプレゼンテーションソフトウェアを用いて発表するなど、コンピュータを扱う能力を全員が会得している。
5) 主体的、積極的のものづくりに向かう姿勢を養う。	S	5) ロボコンには毎年電気工学科有志のチームが参加しており、平成10年度より20年度の中国大会出場22チームのうち、20チームが電気工学科チームであった。11年中8年の全国大会出場は、中国地区最多であり、平成16年度には全国優勝を果たしている。電気自動車製作も電気工学科卒業研究などで行っており、平成20年度には2台目の車検合格を得ている。

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (2) 目標に掲げる内容・水準を達成するための教育指導等
 ②教育課程, 教育方法, 成績評価等

中期計画	評価	計画の実施状況等 (平成16年度～平成20年度)
<p>(電子制御工学科)</p> <p>1) 低学年から実験・実習を実施し、座学による知識との統合により、ものづくりへの創造性を養う。</p> <p>2) 卒業研究の指導を重視し、研究テーマの探索法、参考文献検索、実験指導、論文作成法の指導を通じて研究方法を教育すると同時に全人格的教育を行うとともに、研究発表の指導によって、プレゼンテーション能力を養う。</p> <p>3) 卒業論文の外部発表に積極的に取り組み、5年間の集大成としての卒業論文を外部で発表を行い、他機関の研究者と議論を行いながら、コミュニケーション能力を養う。</p> <p>4) 体験的学習を通じて、創造性を養成し、高学年においては、創造設計製作などの科目によって各分野の専門科目の知識を統合化し、ものづくりの体験を通して技術者としての素養を養成する。</p> <p>5) 授業においてマルチメディアやインターネットを活用し、学習の効率化を図る。効果的な復習や自学自習に役立てるよう工夫する。</p> <p>6) 校外実習、インターンシップ、工場見学旅行を積極的に実施する。特に4年生において最先端の技術の動向を体験学習すると同時に、学習意欲と目的意識の向上のため工場見学旅行を実施する。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>	<p>1) 低学年から「電子制御基礎」, 「工学実験1」, 「創造設計製作1」, 「工学実験1,2」などの実験・実習科目を開設し、創造性の育成に努めた。「創造設計製作1」の受講者全員が単位を取得した。</p> <p>2) 卒業研究生のプレゼンテーション能力を向上と、研究の進捗度と方向性を学科の全教員でチェックするため、平成19年度から、夏休み明けに学科全体で中間発表会を実施する。これにより、学生のプレゼンテーション能力がめざましく向上してきた。</p> <p>3) 卒業研究の指導を重視した結果、学会での口頭発表が毎年3ないし4名の学生によって行われた。特に、平成17年度には電気学会中国支部奨励賞を2名、平成20年度には3名の学生が受賞の荣誉に輝いた。</p> <p>4) 1年次に「創造設計製作2」を実施し、座学によって得られた各分野の知識の統合を図った。「創造設計製作2」の受講率および単位取得率はそれぞれ100%および97%であった。形式知と暗黙知を融合することは、創造性豊かな技術者の育成には必要不可欠なことである。</p> <p>5) 平成16年度から順次、整備されたプロジェクターの選択教室への設置により、マルチメディアの授業での活用がより一層充実してきた。授業や実験のレポート作成でのインターネットの活用を推進し、また専門科目や卒業研究等に於いてもマルチメディアの利用が増加してきた。</p> <p>6) 近隣への工場見学を2年、3年次に毎年最低1回は実施した。2, 3年では地元企業を中心に見学した。さらに、4年次には地元では見られない、大企業の最先端技術を見学するため、夏休み期間中の9月に、2泊3日で近畿地区や中京地区への工場見学旅行を恒例行事として、5学科中唯一実施している。また、この見学旅行は思い出作りや将来の技術者としての仕事に対するモチベーションを高め、さらにはクラスとしての結束を図る上でも重要な役割を果たしており、学生に大いに好評であった。旅行の引率、旅費の徴収、見学先の会社との打ち合わせ等、引率教員の負担は大きいだが、それ以上の教育的効果があった。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (2) 目標に掲げる内容・水準を達成するための教育指導等
 ②教育課程, 教育方法, 成績評価等

中期計画	評価	計画の実施状況等 (平成16年度～平成20年度)
<p>(情報工学科)</p> <p>1) 低学年においては、より広い視野を持つべき教養を学ぶカリキュラムを構築する。</p> <p>2) 就職希望者には、卒業後実務に役立つ資格取得の指導を行うとともに、自由発想なシステム設計、製作を行う創造的な演習を推進する。</p> <p>3) 進路に合わせた選択科目を充実させ、多彩な夢の実現に向けた技術教育を実施する。</p> <p>4) 低学年から専門技術を学ぶ体験的な授業を取り入れる。</p> <p>5) インターネットを利用した教育の実現を目指す。</p>	<p>B</p> <p>S</p> <p>A</p> <p>S</p> <p>A</p>	<p>1) 1年次に「テクニカルリーディング&ライティング」、3年次に「コンピュータ英語」を開講することにより、技術者としての視野を拡大するような教育を行っている。</p> <p>2) 社会に貢献する情報処理技術者を育成する活動の一つとして、情報処理技術者の資格取得を指導した。その結果、平成16年度から平成20年度までの成果として、テクニカルエンジニア2名、ソフトウェア開発技術者8名、基本情報技術者22名、初級システムアドミニストレータ42名の合格者を出した。</p> <p>3) 年次進行を経て、H17年度よりすべての専門科目が選択科目となっており、各学生が自身の進路希望に沿った科目を選び、学習できる環境が整備されている。また、開講科目に関しても、ハードウェア系、ソフトウェア系、ネットワーク系のいずれかに偏ることなく開講しており、バランスの取れた技術習得が可能な状態にある。</p> <p>4) 低学年から専門を学ぶ体験的な授業を具体化させた「J3情報工学演習1, 2」を開始した。具体的にはプロコンへの参加を前提としたミニプロコンによる創造演習を行わせる内容とした。毎年の校内審査では情報工学科から10件前後の応募があった。本選への出場状況および本選の結果は以下の通りである。平成16年度、本選出場3チーム、課題部門で最優秀賞(文部科学大臣賞)、自由部門で優秀賞、競技部門で特別賞を獲得。平成17年度、本選出場3チーム、課題部門で優秀賞、自由部門で特別賞を獲得。平成18年度、本選出場3チーム、自由部門で特別賞を獲得。平成19年度、本選出場5チーム、自由部門で特別賞を獲得。平成20年度、本選出場2チーム。</p> <p>5) インターネットを利用した教育に関しては、無線LANを設置した講義室での授業で一部試行中である。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (2) 目標に掲げる内容・水準を達成するための教育指導等
 ②教育課程, 教育方法, 成績評価等

中期計画	評価	計画の実施状況等 (平成16年度～平成20年度)
<p>(土木工学科/環境・建設工学科)</p> <p>1) 工学実験及び測量実習などのチーム学習を積極的に実施し、環境・建設工学の実務知識の修得を図るとともに協調性を養う。</p> <p>2) 情報技術の活用及び学習の効率化を図り、授業においてインターネットやマルチメディアなどを活用し学習の効果の向上を図るとともに、建設工学におけるIT化に対応できる能力を養う。</p> <p>3) 校外実習、インターンシップを活用し、実践的技術を体験学習すると同時に座学による基礎知識との関連付けを行い、基礎学問を実務へ応用できる能力を養う。</p> <p>4) 卒業研究指導を重視し、一連の研究の流れ及び手法の指導により研究方法を教育すると同時に、研究発表を通じプレゼンテーション及びコミュニケーション能力を養う。</p>	<p>S</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>	<p>1) 土木建設工学の特徴として組織的な活動は不可欠であり、実験実習においてはすべてにおいてチームで取り組む体制をとった。さらに、実験実習内容においても時間と労力を要するが、時間の効率的活用と教員の効率的な配置により、できる限り実務を意識した教育に努めた。いずれの実験実習科目においても高い評価を得ている。 こうした、協調性を養う面からはチームでの全国高専ブリッジコンテストなどの大会への参加も積極的に促し、トップの成果を収めている。創造性を養う面からも有効であった。</p> <p>2) 建設分野におけるIT化の進展に対応すべく、低学年時から情報処理教育を取り入れ、高学年に進むにしたがって演習、CAD教育等に発展させている。4年の実習報告などもパワーポイントを活用し、5年の卒業研究時にはパソコンが十分使いこなせるレベルに達している。</p> <p>3) 土木建設教育において、実務経験は非常に重要であり、4年アドバイザーの努力により特別な事情を除いて校外実習、インターンシップをほぼ義務付ける形で実施し、学生の90%以上が実施した。短期間ではあるが、実際の現場に身をおくことにより、職場の雰囲気を理解させる上には十分有意義であった。また、こうした受け皿も過去の歴史の中で築かれて来ており、関係団体、企業に感謝している。</p> <p>4) 卒業研究は1人1テーマとし、創造性を育むためにあくまでも研究という視点にこだわりを持って取り組んだ。そのためには、教員の研究指導能力が問われるわけであるが、ほとんどの教員が専攻科指導資格を持ち十分な対応ができていると考える。また、卒業研究のテーマにおいても、幅広い分野に亘る建設工学において、各教員のそれぞれの専門分野に対応した広い範囲の研究が実施された。特に、水質浄化、リサイクル材料、耐候性材料、地球温暖化などの環境に配慮した研究への取組みが多く見られた。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (2) 目標に掲げる内容・水準を達成するための教育指導等
 ②教育課程, 教育方法, 成績評価等

中期計画	評価	計画の実施状況等 (平成16年度～平成20年度)
<p>(専攻科教育)</p> <p>1) 特別研究、特別実験を通じて、技術者に求められる創造力、実行力、問題発見及び解決能力、及びプレゼンテーション能力を養う。</p> <p>2) 興味ある分野を深く掘り下げて学修することにより、関連する分野の基礎と本質を理解させる。</p> <p>3) 一般教養科目を通じて、技術者としての行動規範や倫理観を養う。</p> <p>4) TOEIC受験や国際会議での発表を奨励し、英語による基礎コミュニケーション能力を養う。</p> <p>5) インターネット、文献検索、データ処理などの情報技術を修得させ、高度情報化社会への適応能力を養う。</p>	<p>S</p>	<p>1) 特別研究において、研究計画の立案、計画的な推進、プレゼンテーション能力の強化を目的として、1学年後期に計画発表会、2学年前期に中間発表会を組み入れ、2学年後期の最終発表、ポスタープレゼンおよび学外発表の5回の発表を課し、プレゼンテーション能力を育成するとともに評価している。平成20年度全国高専英語プレゼンテーションコンテストにおいて、プレゼンテーションの部で専攻科生が本科生とグループを作り出場し、全国優勝を果たした。</p> <p>2) 平成18年度のカリキュラム改訂により、専門共通科目として技術論、環境科学を新設し、平成20年度のカリキュラム改訂では、エンジニアリングデザイン、エンジニアリングデザイン演習、CAD工作演習を新設するなど、工学における基礎的素養を充実させるようカリキュラムを改善している。</p> <p>3) 平成17年度のカリキュラム改訂により、一般科目として地図文化概論を新設し、日本古代史概説を地域社会史論へと再編した。また、平成18年度のカリキュラム改訂により、専門共通科目として技術環境史を新設し、一般教養および技術基礎科目の充実を図っている。</p> <p>4) 平成18年度のカリキュラム改訂により、専門共通科目として総合英語コミュニケーションを新設し、科目では英文発表の基礎、プレゼンの基礎を演習し、英文口頭発表により科目の合否を決定している。また、TOEICは学内において年4回のIP試験を実施し、延べ受験者数は平成15年度には12名であったものが平成16年度34名、平成17年度88名、平成18年度58名、平成19年度85名、平成20年度(11月まで)65名と増加傾向にある。全国高専英語プレゼンテーションコンテストにて、専攻科生参加チームが3位(H19)、グランプリ(H20)を獲得した。全国高専英語プレゼンテーションコンテストにて、専攻科生参加チームが3位(H19)、グランプリ(H20)を獲得した。 研究および研究発表を奨励するため、松江テクノフォーラムより、年1回を上限として旅費の補助を行っている。</p> <p>5) 現在ではリテラシー能力として当然のこととなり、インターネットが駆使できなければ就職さえもできない世の中になっている。特に指導はしていないが、連絡事項はすべてメールでのやりとりであり、また、学位試験の電子応募、学内での資料提出など、インターネット環境を使用しているなど、ネット環境に全員が適応できている。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (2) 目標に掲げる内容・水準を達成するための教育指導等
 ②教育課程, 教育方法, 成績評価等

中期計画	評価	計画の実施状況等 (平成16年度～平成20年度)
<p>(d) ホームルーム活動を通じて徳育教育を充実する。 1) ホームルーム活動では、学生の関心事や社会問題をテーマとしたディスカッションの機会を設け、議論の方法を学ぶと共に社会性、正義感、倫理観などを育てる。 2) 地域との交流、奉仕作業を積極的に行い、地域貢献の姿勢や社会性を養成する。</p> <p>(e) 学校行事や学生会活動を学生の協調性、責任感、リーダーシップを育てる徳育教育における重要な活動と位置づけ、これらの活動を推進する。</p> <p>(f) 課外活動を学生の自主性や協調性、創造性の向上、あるいは学科、学年を超えた交流の促進など、人格の形成からも欠くことのできない重要な活動であると位置づけ、部活動などの課外活動を推進する。</p> <p>(g) 徳育の実施体制を整備する。 1) クラス担任の活動 2) 学生指導体制と指導内容</p> <p>(h) 特別の指導を必要とする学生に対する指導方法と指導体制を確立する。</p>	<p>S</p>	<p>(d) 1) 3年研修を開催し、学校生活、勉学、部活、進路選択、そして将来についてなど、共通の話題についてOBを交えてディスカッションや、講演を聞く中で社会性や倫理観などを育てた。キャリア教育に関しては、毎年、3、4年そして保護者対象に12月に、キャリア教育研修会を開催し、就職、進学について専門講師から貴重なアドバイスを心得る機会を設けている。 2) 年2度、全校あげて学校周辺の清掃を実施している。平成19、20年度は学生支援GPの学生OJTとして、リーダーシップやコミュニケーション能力の向上を目的として地域のイベントに参加して、地域に貢献した学生がいる。</p> <p>(e) 学生会の活動については、4、5年生は「自主性を伸ばす期間」と位置づけ、4年生を中心に自主的に運営させている。日頃の美化、交通指導そしてメインの体育祭、高専祭など企画運営にあたり、リーダーシップなど育てる徳育教育を行っている。毎年、1月に「リーダー研修会」を実施している。</p> <p>(f) 高専の教育の特徴の一つであるが、本校も充実した課外活動や指導による全人教育を実施している。入学直後からLHRや新入生オリエンテーションなどを通して、部活動への参加を奨励し人間性を養う指導を行っている。最近まで1年時には全員入部が見られたが、このところ部活動に参加していない学生が見られるようになった。学生の気質等の変化はあるが、今後の問題点である。</p> <p>(g) 1) 学生の多様化により、担任の学生対応が難しくなっている。平素の担任業務は年度末に見直しを行い「学級担任のしおり」にまとめ、それに基づいて平素の担任業務を徹底し実施している。 2) 多様化する学生への指導は毎週開催する学年会で各クラスの状況を把握し、その上で問題点や気になる学生への対応を学年会として連携をとり保護者と連絡を密にして行っている（不登校、いじめなど）。</p> <p>(h) 問題行動を起こした学生には、教育的指導として、自宅謹慎のみならず、登校させて奉仕作業などを組み合わせた指導を行っている。毎日、その日の反省文（保護者も）を書かせ、事柄の反省と気持ちの整理（今後への意欲など）をさせている。登校時の指導や事後指導は学生委員会と担任が当たり、精神的なフォローが必要な場合は学生相談室（カウンセラー、相談員なども）が対応している。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (2) 目標に掲げる内容・水準を達成するための教育指導等
 ②教育課程, 教育方法, 成績評価等

中期計画	評価	計画の実施状況等 (平成16年度～平成20年度)
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>(a)期待する学習到達基準と評価手順を明確にするため、GPA (Grade Point Average) 方式などについて検討する。</p> <p>(b)低学年において外部試験を受験させることにより、自己の学力レベルを認識させると同時に弱点の克服やさらなる勉学への客観的データとさせる。</p> <p>○正規の教育課程以外での学生の教育充実のための具体的方策</p> <p>(a)各種コンテストへの参加や資格試験への受験を促す。</p> <p>(b)奉仕活動、体験活動に参加しやすい気運を醸成できるような教育体制を整備する。</p> <p>(c)クラブ顧問の活動に対する正しい評価システムを導入し、活動を支援する。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>(a)各教科の学習到達度を年度の始業時に学生にシラバスにより知らせることにより学習目標を設定させている。同時にその到達度の評価方法も学生に示し、学習に取り組ませている。その学習到達度評価と実力との関係については、5年時の卒業直前にアンケート調査を実施し授業改善に役立てている。毎年、80%近く評価＝実力との結果が出ている。GPAについては専攻科委員会において検討し、入学試験の評定の中で採用した。</p> <p>(b)1～3年まで、外部試験を6月と1月（3年生は1月には全国統一到達度試験受験）に実施し、勉学への刺激と基礎学力の定着度を認識させている。業者の詳しい成績分析を活用して学力向上に繋がるように指導している。</p> <p>(a)各種コンテスト（ロボコン、プロコン、ブリッジコンテストなど）への参加、授業関連のコンテスト（税に関する論文など）への参加、そして資格取得に関する特別学修（単位化）を設け卒業後に役立つ各種の資格取得に挑戦させている。夏休みに資格取得のための補習を実施している。このところ、延べ200名/年を越す学生が資格を取得している。</p> <p>(b)学校挙げての年2回の学校周辺の清掃活動や平成19、20年度採択の学生支援GPによる学生の校外での活動が評価され今後の外部への活動がしやすい状況になった（是非継続が望まれる）。</p> <p>(c)全教員がクラブ顧問を持ち、学生の教育指導に当たっている。その評価は昇任人事において「教育能力」の項目中、課外活動の実績として評価されている。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標
 (3) 目標に掲げる内容・水準を達成するための実施体制等
 ①学科等の配置等

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○学科の構成・改組等についての方向性 (a) 学生の多彩な夢を実現し、多様化する社会のニーズに柔軟に対応して、複合的技術の開発及び教育を実現するため、3学科6コース制の構築を目指す。</p> <p>(b) 各学科間の交流の活性化を目的とした第1学年の混成学級は予想以上の効果を上げている。そこで、混成学級制度を第2学年まで拡大することについて検討を行う。</p> <p>○専攻科の設置・改組等についての方向性 本科の3学科6コース制への改組再編に対応し、現在の2専攻体制から3専攻体制を目指す。</p> <p>○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 (a) 各学科の枠を取り除いた適切な教員の配置を検討する。</p> <p>(b) 事務職員の能力及び人事、会計経理に関する不正行為防止を考慮した適切な人事配置を行う。</p>	<p>F</p> <p>B</p> <p>F</p> <p>F</p> <p>A</p>	<p>(a) 土木工学科については、2コース制を目指しH16に環境・建設工学科へ名称変更した。一方、「機械と電子制御」、「電気と情報」との学科再編・統合について、文部科学省の見解では「2学科、4クラス」扱いになることが判明した。そのため、一学科2クラスの教員定員は15、6名になり、実質的に教員が削減され、2学科を統合して2クラスとすることは学生の教育には利点がないことから、4学科の統合は中止することになった。一方、環境・建設工学科のコース制運用のために他学科よりも教員を多く配置するとの、当時の校長の意向があったように思われる。しかしH18には文部科学省からの運営交付金の減額および人員削減の計画が持ち上がり、本校でもH21までに事務職員以外に2名の教員削減をせざるを得ない状況になった。そのため、環境・建設工学科に対して教員の増配置は不可能と考えられたため、H19年度に2コース制を中止することにした。また、転科制度を利用して学生の進路変更希望を叶えることにした。</p> <p>(b) 第2学年まで拡大することについては、時間割など詳細に検討した結果、時間割編成上の困難さもあり混成学級は当面第1学年のみ実施することにした。</p> <p>本科の改組再編の動きを見ながら検討することとしたため、第一期中期計画期間中での実施は見送った。</p> <p>(a) 全校的な教員配置については、人事構想委員会で継続的に検討しながら実施した。特にH18年度からH21年度までの教員定員削減計画と各学科における定年退職者の動向を考慮して、公募計画を立てた。また、H21年度以降は各専門学科の教員定員は基本的には10名になるが、学内ネットワーク管理など情報工学科教員への負担が多いことから1名の増員を認めるなど、学校運営全体を勘案しながら計画を行った。</p> <p>(b) 事務職員については、各人の適性や職務経験等を総合的に勘案し、また、不正行為防止の観点から同一の仕事に長期間従事することがないように、概ね3年を目安に計画的に人事異動を行った。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校^{（注）}の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (3) 目標に掲げる内容・水準を達成するための実施体制等
 ②教育環境の整備

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の設備等に関する具体的方策</p> <p>（図書館）《現 メディア教育センター》 (a)工学教育のための自学・自習センター機能を充実する。 (b)教養、倫理観を高める場を提供する。 (c)利用者の利便性向上を図る。 (d)図書館としての機能充実を図る。</p> <p>（総合情報処理センター）《現 メディア教育センター》 (a)学内教育環境のIT化として、総合情報処理センター演習室以外からの接続を可能とする学内無線LANの整備を目指す。 (b)学外とのアクセス回線の高速化を目指す。 (c)学内LANを利用したIT教育を推進する。 (d)総合情報処理センターへの専任教員の設置を目指す。 (e)図書館と総合情報処理センターを統合し、メディア教育センター（仮称）としての機能充実を図る。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>(a)平成20年度に島根県大学・高等専門学校図書館協議会を設立し、他大学の図書の無償利用が可能になった。そのことにより、学生の工学教育学習の利便性を高めた。</p> <p>(b)教養、倫理観を高めるため、関係図書資料の収集に努めた。</p> <p>(C)平成20年度に島根県大学・高等専門学校図書館協議会を設立と新島根県立図書館の資料搬入システムに参加することにより島根県全域の図書館から無償で図書の貸借が可能になった。</p> <p>(d)平成19年度に長岡技術科学大学・高等専門学校総合図書館システムを導入し、図書の管理業務の改善を図ると共に、蔵書検索システムを更新し利用者の利便性向上を図った。</p> <p>(a)総合情報処理センター演習室以外からの接続を可能とする学内無線LANの整備については、H17に521講義室と652ゼミナール室に設置し、無線LANの授業での試用評価を行った。この時に学生は研究用に購入したPDAを端末として使用し、無線LANで学内ネットワーク経由サーバにアクセスした。良好な評価が得られたため、今後は順次無線LANの講義室を増やしていく必要がある。</p> <p>(b)平成20年度に学外とのアクセス回線のさらなる高速化を図った。また演習パソコンの更新による処理の高速化を行った。</p> <p>(c)平成19年度に無線LANの授業評価を情報工学科で開発したe-Learningを用いてIT教育の授業の一環として行った。</p> <p>(d)総合情報処理センターへの専任教員の設置は実現できなかったが、教員採用でネットワーク専門教員を優先されるなど、実質的なサポート強化を図っている。</p> <p>(e)平成16年度に図書館と総合情報処理センターを統合したメディア教育センターを設置した。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (3) 目標に掲げる内容・水準を達成するための実施体制等
 ②教育環境の整備

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>（新技術教育研究センター）《現 地域共同テクノセンター》 (a)新技術教育研究センターを窓口とし、地域に密着した研究を行い、地域のニーズを積極的に調査するとともに、地域企業との技術交流及び共同研究などを行うことにより、地域産業界の振興、活性の拠点化を目指す。</p> <p>(b)研究成果の社会への還元のため、研究事例紹介及び地域産業界との意見交換会などを開催する。</p> <p>(c)産学官連携の研究、技術協力などに積極的に参加し、連携のためのコーディネーター教員の配置を目指す。</p> <p>(d)産業界からの調査、試験、分析などの依頼などを積極的に請ける。またホームページなどを効果的に利用し、積極的に実績、技術の公開を行う。</p> <p>(e)学科を越えた教員のコミュニケーションを密にし、互いの研究について情報を共有できる松江工業高等専門学校の特徴を生かした、学内クラスター（研究グループ）を作ることにより学内の研究活動の活性化を図る。</p> <p>(f)知的財産権の取得、活用に積極的に取り組むための支援体制を整備する。</p>	<p>S</p>	<p>(a)新技術教育研究センターを地域共同テクノセンターと改称するとともに、産学連携WGの設置により、地域連携の強化を図った。地域共同テクノセンターを窓口とした「技術相談」の受付やセンター所属教員による地域企業訪問が以下のような共同研究の実現に結実した（主なもののみ列挙）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型定点水質環境モニタリングシステムの開発 ・湖底面検出器システムの開発 ・ダム湖の水質自動改善システムの開発 ・松江第五大橋道路事業の鋼橋における腐食環境の評価 ・風力発電システムの落雷に関する調査研究 <p>(b)地域企業で構成する「松江テクノフォーラム」とタイアップし、毎年2月に「新技術創出セミナー」を開催している（H20年度が第8回）。同セミナーが研究事例紹介や地域産業界との意見交換の場として定着している。</p> <p>(c)平成16年～平成18年、島根県より産学コーディネーターを客員助教授として受け入れた。平成19年～平成20年、島根県より産学コーディネーターを客員講師として受け入れた。</p> <p>(d)シーズ集の発行、ホームページの充実など学内シーズの広報に努めた。技術相談に関しては、相談受付のワンストップサービス化を図り、一定の成果を挙げた。 技術相談の件数の推移は、H16年度 39件、H17年度 37件、H18年度 25件、H19年度 41件である。</p> <p>(e)特別事業推進室を設置し、学科の壁を越えた教員同士のコラボレーションを図る体制を整備した。H20年度には、14の特別事業推進室を擁して、競争的外部資金対応の各種プロジェクト、人材育成関連の各種プロジェクトを推進した。</p> <p>(f)知的財産委員会を設置するとともに、知財研修会へ参加した。これらの活動に基づいて、H20年度教育GP（質の高い大学教育推進プログラム）に対して「知的創造サイクル演習による技術者教育」にて応募し、採択を得た。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (3) 目標に掲げる内容・水準を達成するための実施体制等
 ②教育環境の整備

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>(g) 学生の「ものづくり教育」の推進をサポートし、各種コンテストなどへの参加を推進するとともに学習意欲の向上を図る。</p> <p>(h) 社会人技術者のリフレッシュ教育及び公開講座などを行い、地域との積極的な交流を図る。</p> <p>(i) 地域共同研究の充実化を図るためにテクノ教育支援センターによる研究支援体制の整備を図る。</p> <p>(j) 上記目標達成のため、学内共同教育研究施設としての新技術教育研究センター棟の新設を目指す。</p>	S	<p>(g) 校長裁量経費、松江テクノフォーラム予算より、ロボットコンテストなどの全国レベルのコンテスト出場経費の支援を行った。主な成果としては、H16年度のロボコン全国優勝、プロコン全国最優秀賞および優秀賞、H18年度のプロコン全国優秀賞、H19年度のデザコン全国最優秀賞がある。</p> <p>(h) H18年度に「高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業」（中小企業庁）の採択を受けたことを嚆矢に、地域の技術者を対象とした各種人材育成講座を継続して開講している。「高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業」対応の人材育成講座「インテリジェントCALS」では、H18年度に総講座時間100時間、受講生数80人、H19年度に総講座時間120時間、受講生数121人の実績を残した。H20年度は、「インテリジェントCALS（メカトロニクス基礎講座）」「FA-PLC（シーケンサ講座）」、「3次元CAD講座」、「機械部品設計加工講座」、「ネットワーク管理者養成講座」を推進中である。</p> <p>(i) テクノ教育支援センターを「実践教育支援センター」に改組し、技術職員を実質的に実践教育支援センター長の下に統括することとした。これによって、地域共同テクノセンターの各種事業への技術職員の参画をスムーズに行える体制が整備できた。上述の各種人材育成講座は、技術職員の力なくしては実施できないものである。それらの実施が極めて円滑に行えているのは、この体制整備の成果と考える。</p> <p>(j) 概算要求を継続しているが、テクノセンター棟の設置には至っていない。現在は共通工学実験棟の一部や専攻科棟1Fの一部を利用して、地域共同テクノセンター機能を片肺飛行的に果たしている状況である。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校での教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (3) 目標に掲げる内容・水準を達成するための実施体制等
 ②教育環境の整備

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>(テクノ教育支援センター)《現 実践教育支援センター》 (a) 実験実習の充実のために担当教員との連携を密にし、内容・方法について不断の見直しを行う。また、安全管理の徹底を図る。 (b) 学生の専門技術の習得及び資格取得のための支援環境の整備を図る。 (c) 産学連携の技術協力などに積極的に参加し、協力依頼に対する円滑で機動的な支援体制の整備を目指す。 (d) 公開講座、学校開放事業に積極的に参加し、地域との積極的な交流を図る。 (e) 自己点検・評価制度を取り入れるとともに、ホームページなどにより実績を公表し、技術の向上に反映させる体制を整備する。</p>	<p>S</p>	<p>(a) センターでは、H16年度に業務の見直しを行い、H17年度より現在まで、1) 実験実習の指導書の整備、2) 実験実習の支援内容の調査、3) 実験実習担当教員からの必要経費要求調査などに基づき、支援計画を立案している。この際、限られたセンターの人員や予算を最大限活用できるような計画作成に努力を重ねてきた。 H16年度以前は、実験実習の支援を教員個人が個別に技術職員に依頼する体制であったため、特定の教員との連携は図れていたが、全体としての連携はとられていない状況にあった。(H16～H19松江高専技術室事業報告)</p> <p>(b) 学生への資格取得の支援としては、電気工事に関する実技試験の指導が専門選択の授業科目で行われ、その支援を行っている。他の資格については、実技面での指導依頼はない。一方、センター技術職員は、各種の資格取得や技能講習の受講に努めており、学生の資格取得支援の人的環境整備が進められている。技術室資格取得一覧(H20年2月現在)、H16～H19松江高専技術室事業報告</p> <p>(c) 技術職員12名に非常勤職員を加えた体制の中で、実験実習の支援時間を教員と同じ週15時間を目安に設定している。他の時間は教員からの製作依頼や産学連携等の業務を行っている。具体的にはH18年度より高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業(しまね産業振興財団)、若手技術者人材育成事業「インテリジェントCALS」、H19年度島根産業振興財団からの受託研究「石見銀山遺跡におけるロボット探査」などの業務である。</p> <p>(d) 技術職員が主体となって行う事業も毎年実施している。 H16: 出雲科学館主催「テクノスクール」、「手作り風力発電コンテスト」、「鉄の鍛造・鋳造体験授業」他 H17: 「金属加工に挑戦しよう」、「町の鍛冶屋、たたいて作ろうレターオープナー」他 H18: 「チャレンジ! 電子工作」、「つくろうきれいな音色のWind-bell—金属材料の違いによる音の変化—」、「竹とんぼを作って飛行機が飛ぶわけを学ぼう」他 H19: 「たたら鋼で小刀作りにチャレンジ」、「小中学生のための電子工作」、「七色に光るクリスマスツリーをつくろう」他 (H16～H19松江高専技術室事業報告)</p> <p>(e) ホームページ「http://www.matsue-ct.jp/tech/」で活動内容を公表するとともに、H14年以降は毎年、年報「松江高専技術室事業報告」を発行している。ホームページでは、スタッフ紹介、支援依頼申し込み、支援委員会、評価委員会、研修委員会、事業報告、共通実験室時間割、学校開放事業、支援データ編集などを掲載している。 評価委員会では、実施した支援の評価を集計してセンターの会議で報告している。H19の場合の「教育支援」については、前期: 大変よい84%, よい16%, 後期: 大変よい87%, よい13%。「技術支援」については、大変よい92%, よい8%、「製作依頼」については、大変よい87%, よい13%など、高い評価を得ている。 H18年度より技術系職員の民間企業等派遣研修を始め、2ヶ月間民間企業での研修を実施している。H18年度は小松電機株式会社へ1名が8月1日～9月30日、H19年度は株式会社ワコムアイティへ1名が8月6日～9月28日研修した。H20年度はヤマザキマザックへ三次元レーザー加工機や5軸複合加工機研修に参加した。一方、学内においてもH15年度から毎年、技術職員の能力、資質向上を目的に2日間の研修会を実施している。第1から第6回松江高専技術室職員研修会。(H15—H19松江高専技術室事業報告)</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1. 教育に関する目標を達成するための措置
 (3) 目標に掲げる内容・水準を達成するための実施体制等
 ②教育環境の整備

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>(f) 工作物及びソフトウェアなどの自主作成を積極的に行い、経費の効率的な運用を図る。</p> <p>(g) 実験実習に係る機器の適切な保守管理及び効率的な利用により経費の削減を図る。</p> <p>(h) 学生の「ものづくり教育」の推進をサポートし、各種コンテスト参加のための製作指導及び支援を積極的に行うとともに、学習意欲の向上を図る。</p> <p>(i) 外部資金の積極的導入を図る。</p> <p>(j) 実習工場、共通実験室など実験実習施設の保守、整備を行う。また、学習状況に応じた機器の導入計画を立案する。さらに、施設利用計画の立案、保守など実験実習に係わる項目全般をサポートする。</p>	<p>S</p>	<p>(f) 電気、電子、情報系の実験実習では、自作のソフトウェアが利用され、成果を上げている。また、学内工作物の製作として、H18：学内階段・歩道取り付け工事（野球場—学生寮間の歩道と階段）の整備、H19：学務情報システムの開発（履修・成績処理システムの再構築）、校費年間数百万円の経費削減に貢献した。（H18、H19松江高専技術室事業報告）</p> <p>(g) 校舎改修後、各学科共通の実験室を利用して実験実習を行うことになり、スケジュールの管理や設備の保守管理はセンターが受け持つ施設を有効利用する体制を構築した。ものづくりの実験実習に関する資材、部品についても学科で共有して有効に予算執行がなされている。（H16—H19松江高専技術室事業報告）</p> <p>(h) ロボコン、プロコンについては、部品製作などを製作依頼に応える形で支援をしている。エコランについては、センター員が主となって学生を支援している。 H19：製作依頼の総時間数は、358時間、内訳は卒研22%、ロボコン27%、実験7%、研究25%、その他19% 技術支援46件、内訳は研究13%、学生活動（エコラン指導）4%、その他26% エコランについては、H13年度から支援を行っているが、H18年度は、「ホンダエコノパワー燃費競技九州大会」グループIV（大学、短大、高専、専門学校部門）で初優勝（295.349km/l）、またH19年度にも、同大会優勝（488.44km/l）。</p> <p>(i) 科学研究費については、センター員ほぼ全員が、毎年積極的に申請し、数件の採択を受けている。 採択内容：科学研究費補助金（奨励研究） H15：廃瓦の「コンクリート用骨材としての適応性に関する検討実験」など5件 H16：「組み込みIT技術学習のための実験用教材の開発と試作」、1件 H17：「斐伊川流域の砂鉄分布および「たたら」の再考」、2件 H18：「自律移動福祉ロボットの開発」、2件 H19：「オープンソースLMSを用いた工学実験用e-Learning教材の開発」、2件 技術職員が採択を受けている実績数は、全国高専でもトップレベルと思われる。</p> <p>(j) 校舎改修後、各学科共通の実験室を利用して実験実習を行うことになり、センターが施設を有効利用する体制を構築した。センターでは、実験実習の指導書の整備、印刷、販売、実験実習時間制作成などを通じ、学内で行われる実験実習全体の把握を行うことで、老朽化設備更新を中心に機器、施設の整備を行っている。 最近の整備状況 ・「3次元レーザー加工機の導入」平成19年度特別教育研究経費 実習工場再生支援設備経費（20,000千円） ・「CAD教育システム整備」平成19年度特別教育研究経費（機構本部）（H19年度 9,800千円）、 ・「汎用フライス（3台）、直立ボール盤（1台）、CNC旋盤（1台）の更新他」 平成20年度特別教育研究経費実習工場再生支援設備経費（老朽化設備更新）、（40,000千円） ・「非常勤職員2名の採用」、「先端加工機の企業研修」平成20年度企業技術者等活用経費、 企業技術者等活用プログラム「民間企業技術者を生かしたものづくり教育の充実」、（3,700千円） ・「5軸複合加工機の導入」平成19—21年度地域企業立地促進事業補助金（島根県、中国経済産業局）（37,000千円）他</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2. 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○学習相談・支援や健康相談の充実に関する具体的方策</p> <p>(a)学生相談・支援に関する具体的方策</p> <p>1)ラーニングハンドブックを活用し、学習への助言を積極的に行う。</p> <p>2)図書館のサービス機能の強化、外国語習得や情報処理技術向上のための施設整備の充実、実験実習施設の整備を図る。</p> <p>3)学会発表旅費、研究旅費の外部資金による補助のあり方について検討する。</p> <p>4)各学科のオフィスアワーを活用する。</p>	<p>A</p>	<p>1)ラーニングハンドブック内のシラバスの書式は、計画期間中に改定を行った。以前の書式では学生との意見交換の欄を設けていたが、H18年度から削除した。これはJABEE受審や認証評価の成績資料保管など、授業担当の付加が増大したため、シラバスに含まれる学生との意見交換欄を取りやめ、1-3学年には学習の助言として観点から学習の手引き欄を設け、予習、授業、復習の仕方をシラバスに記入する形式としたためである。</p> <p>2)マルチメディア教育センターを中心に施設整備とサービス機能の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の開館についてー平日8:45-20:00（休業期間17:00まで）、土曜日10:00-16:00と学生が利用しやすい環境にしている。正規事務職員の勤務時間以外での開館のため、非常勤職員等による開館の努力を継続して行っている。 ・情報処理技術のための設備整備についてーセンターの管理するPCは、H15年度の186台からH19年度には248台に増設した。H18年度にはキャンパス情報ネットワークシステムを高速化した。 ・外国語習得のための整備ーH19年度ALC社NetAcademy2を導入。インフラネット型英語学習ソフト、TOEICを中心としたリスニング、リーディング、音読に関する自主学習教材、学外からもアクセス可能にして、学生の利便性向上に努めた。 <p>3)本科卒研究生、専攻科生を含めて、補助のルールは何度か見直しながなされ、現在に至っている。具体的な助成金額は、海外発表：上限4万円、国内発表：上限2万円、中国地区：上限1万円としている。</p> <p>専攻科は松江テクノフォーラムが補助、本科生は後援会が補助する体制になっている。H20年度に松江テクノフォーラム専攻科生研究発表助成要領を制定した（本科生もこの要領を適用）。実績として、H19年度では、専攻科生は、ほぼ全員が補助を申請。本科生については、27名が申請した。</p> <p>4)オフィスアワーの活用状況の調査実施をしていないため、オフィスアワーがどの程度有効に活用されているか不明、しかし、学生の満足度アンケート、目安箱などに、学生からのオフィスアワーについての不満は挙げられていない。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校における教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2. 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>(b) 学生の心身の健康増進、疾病の予防、安全管理に関する情報の提供及びサポートの具体的対策</p> <p>1) 定期及び臨時の健康診断の実施及び学校医の助言体制の充実を図り、疾病の早期発見に努めるとともに、必要に応じ専門医を紹介する体制を整える。</p> <p>2) 学習環境の安全を図るため、学校薬剤師による安全に係る検査を実施し、助言を得る体制を整える。</p> <p>(c) 学生のメンタルヘルス及びセクハラ防止に関する具体的方策</p> <p>1) 学生相談室（専用）の設置、整備を図る。</p> <p>2) 学生相談員及び担任などのオフィスアワーの設定と適切な配置を目指す。</p> <p>3) 学生相談室と担任などとの連携ネットワークの構築により、支援体制の充実を図る。</p> <p>4) 保護者及び地域との連携を図る。</p> <p>5) 福利厚生施設の整備、拡充を図る。</p>	<p>A</p>	<p>1) 定期の健康診断を実施した。 新入生に対し東大式エゴグラムを実施し、学生が自己を把握する機会を作った。 インフルエンザ・ノロウイルス等の流行時に、対応をまとめた文書をクラスに配布した。また消毒薬をトイレ・出入口等に配置した。 朝の連絡会に看護師が参加し、欠席等の把握および感染症等に対する注意を促すなど助言を行った。</p> <p>2) 教室環境（二酸化炭素濃度、照度）の検査、校内の消毒状況、昆虫（ダニ等）の検査を実施し、学校薬剤師の助言を受けた。 学校薬剤師による保健室の薬品チェックを実施した。</p> <p>1) 専用の学生相談室が保健室の隣に設置された。カウンセリングルームも保健室の奥に別に設置された。 全国高専メンタルヘルス研究集会、全国学生相談学会、中四国メンタルヘルス研究協議会、島根学生相談研究会、障害学生修学支援セミナーなど各種研修会に参加し相談員のレベルアップを図った。 月に1回精神科医が来校し、学生との面談を行った。 月に2回カウンセラーが来校し、学生との面談を行った。 H19・20年度は学生支援GPにより、臨床心理士2名がそれぞれ週3回程度来校して学生に対応した。</p> <p>2) 放課後1時間、5名の相談員が交代で相談室につめる体制が整った。 保健室と連携し、悩める学生が相談に訪れるようになった。</p> <p>3) 1～3年学年会が毎週開かれ、学生相談室からも各学年会に1名ずつ参加した。 担任・学生・保護者の三者面談の時、必要に応じて相談室員が同席した。</p> <p>4) 入学式で保護者に学生相談室の説明を行い、「高専だより」にも関連の情報を載せた。 地域主催の研修会に参加し、意見交換を行った。 地域にある学生支援のための施設を見学した。</p> <p>5) 学生相談室の設置を行った。 保健室の拡充と設備の充実を図った。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2. 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○進路指導（就職支援、進学指導）の充実に関する具体的方策</p> <p>(a)進路情報室を設置し、最新の就職情報、進学情報の提供を図る。</p> <p>(b)本科第3～4学年に対して、第5学年の就職試験、専攻科入学試験、大学編入学試験などの経験談によるガイダンスを実施する。</p> <p>(c)本科第4学年及び専攻科第1学年を対象にした企業説明会を開催し、情報提供の充実を図る。</p> <p>(d)三者面談（学校側、本人、保護者）による進路指導の継続、充実を図る。</p> <p>(e)教員による企業訪問を継続し、相互の信頼関係の維持、発展に努める。</p> <p>(f)学生の夢づくりの実現に向けて、第4学年を対象にして進路説明会を開催し、第5学年の就職試験、専攻科入学試験、大学編入学試験に向けての勉強法や参考書などについて指導助言を行う。</p>	<p>A</p>	<p>(a)平成20年度に教務委員会にキャリア教育WGを立ち上げ、「進路学習相談室」を設置し、学生の就職、進学の情報提供や勉学支援を行った。</p> <p>(b)3, 4年生にキャリア教育講演会を実施した。専攻科ガイダンスを実施した。</p> <p>(c)4年生には2月、5年生には始業時に企業説明会を行った。また、企業から説明会依頼があれば、その都度、学生に通知し実施した。</p> <p>(d)学年末の3月から4月にかけて三者面談を実施した。</p> <p>(e)各学科、企業訪問を実施した。</p> <p>(f)キャリア教育講演会を実施した。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校¹の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2. 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○生活指導の充実に関する具体的方策</p> <p>(a)教職員に対し、学生相談に関する研修会を中期計画期間中に2回程度開催する。</p> <p>(b) カウンセリング体制の充実を図る。</p> <p>(c)臨床心理士による定期的相談体制の継続と充実を図る。各学科と担任などとの連携を密にして、学生の学習、生活状況を共有することによって、担任などを支援しながら問題解決にあたる。</p> <p>(d)交通安全指導の徹底を図るため、自動二輪車に関しては、「指導して乗せる」を基本に置き、実技講習会、交通安全講話、バイク点検を通して交通安全を徹底させるとともに自己責任の意識を育てる。</p> <p>(e)ホームルームを通じてセクハラ防止、人権擁護の啓発を図る。</p>	<p>A</p>	<p>(a)非常勤カウンセラーによる研修会「カウンセラーから見た思春期」を実施した。研修会「メンタルヘルス研究集会報告、本校の相談事例解説」を実施した。</p> <p>(b)専用の学生相談室が設置された。放課後1時間、5名の相談員が毎日交代で相談室に詰め、学生からの相談に対応した。必要に応じてカウンセラーに対応してもらった。月に1回精神科医が来校し、学生に対応した。また月に2回カウンセラーが来校し、学生に対応した。H19・20年度は学生支援GPにより、臨床心理士2名がそれぞれ週3回程度来校して学生に対応した。</p> <p>(c)臨床心理士専用のカウンセラー室が確保され、落ち着いて相談できる環境が整えられた。学生相談室員および看護師が、カウンセラー（臨床心理士）と学生・担任の仲介役を果たした。</p> <p>(d)バイク通学生生に対し実技講習会を行った。またバイク点検を実施した。学年全体のホームルームで交通安全講話を聞く機会を設けた。通学時における学校周辺の危険箇所について、注意を促す文書を各クラスに掲示した。年に数回、朝の通学時に教員が街頭に立ち、交通安全指導を行った。</p> <p>(e)1年女子学生を対象とした、性についての講話を保健室で実施した。薬物乱用防止教室の実施、防犯についての講話を聞く機会を設けた。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2. 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○学生寮運営の方針や寮生の生活指導に関する具体的方策 (a) 教育寮として、自己責任に基づく共同生活を行う上での基本的なマナー及び自己管理を構築するための必要な教育、指導を行う。</p>	<p>A</p>	<p>①学生寮運営の方針や寮生の生活指導に関する具体的方策については、週1回開催の「寮務委員会」において審議し寮務委員間での意思疎通を図るよう努めた。</p> <p>②当直は、管理職を除く教員全員が毎日交代で2名と寮母1名(女子寮)が宿直し、庁舎管理や寮生の生活指導巡回に当たっている。教員は宿直室で仮眠に入るまでは寮事務室において執務することに協力を得ており、郵便や宅配便の受付および寮生への連絡(掲示)、寮生からの相談や疾病への対応等、臨機応変の対応が可能な体制をとっている。</p> <p>③寮務委員会と、寮生全員で組織する「寮生会」との信頼関係構築を念頭に置き、寮生会の積極的な活動を奨励してきた。すなわち、寮祭など行事開催の他、共同生活上のマナー向上を目的とした寮生会主催の生活指導集会(寮務委員会の許可制)や、年3回の大掃除日および週1回の一斉清掃日を設定して自主的な生活環境管理行動を奨励した。これら寮生会の活動によって比較的落ち着いた団体生活が送られ、従前よりも寮生の美化意識が高まり、経年的な老朽化が避けられない施設を有効・清潔に保つことに繋がっている。これらの企画および立案は月2回の「寮生会執行部部会」(担当主事補出席)によって審議、実行されている。</p> <p>④寮の建物は7棟で構成され、その各階を1単位として寮生による交代制の週番(男子寮16箇所、女子寮5箇所、合計21箇所)を置いている。この週番の業務として、寮生の動静(病気や生活状況)、設備の異常、要望意見等を「週番日誌」に記載して報告することを義務付けており、毎朝、寮長(寮生会)、当直教員、寮務職員が記載事項を確認し、最終的には寮務主事が目を通し全てにコメントを回答しており、寮生との意見の交換に有効な手段となっている。施設の不具合の情報収集、器具不良の報告に対する回答、例えば蛍光管の交換などについては寮生に手交し可能な限り自主的な対応行動を奨励している。</p> <p>⑤男子寮はそのほとんどが2人部屋(1年生は3人部屋)以上である。よって、同室者の割り当ては新入生(1年生)の当初1箇月間を除き、寮生会主導による寮生同士の自主的な申し出による組み合わせを許可して前期と後期の年2回の部屋替えを実施し、併せて居室内の大掃除による美化に貢献している。</p> <p>⑥主事は平日の毎日、朝夕に寮に出向き寮生の動静、当日の宿直教員への連絡依頼および宿直後の報告を受け、寮内の動静を確認している。</p> <p>⑦平日昼休みの時間帯に、交代制による寮務教員1名の寮内の巡回を実行し、共有場所(補食室・談話室・廊下・トイレ・洗面所など)の使用状況の不備な箇所の点検を行い寮生会へ改善の指摘を行っている。</p> <p>⑧寮務教員による他高専の学生寮視察をこの5年間で4回実施した。平成19年度の視察を教訓に改善点を二点挙げた。一点が夜の点呼の方法で、寮生の動静を把握しておくことは学生寮運営の基本的、かつ、重要事項であることを再認識したことから、平成20年度から全学年の男子を対象として事務室に外向かせて当直教員の立ち会いのもとに点呼(22:00)を実施することにした(女子は従前から21:00に実施している)。夜に寮生の所在を正しく把握しておくことは、保護者から寮生を預かっていることへの説明責任を果たす上で重要なことであると認識している。 二点目は平素の学習習慣の充実であり、特に3年生以下の低学年を対象に放送による自習時間の告知(20:00)、また、1年生の居室棟(1号館)の巡回を上級生(寮生会執行部)と教員によって適宜実施することにした。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2. 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
	A	<p>⑨平成19年度から「点呼不在者カード」を導入し、点呼不在の累積数の多い寮生には特別の指導を課すことにした。また、平成20年度から点呼不在の確認に4段階の対応手順を設定し、最終的には当直教員による「自宅(帰省先)への電話確認」の項目を設けて点呼の徹底、および点呼の重要性を寮生全員に周知させた。</p> <p>⑩寮長・副寮長を全国寮長会議へ5年間に2回参加させた。また、他高専寮生会および教員から平成19年度に5高専(米子・舞鶴・苫小牧・東京・八戸)、平成20年度に2高専(弓削・津山)の訪問を受け、これらの交流会を通して寮生会活動の改善に繋げている。</p> <p>⑪教務委員会主催の毎日の「朝の連絡会(8:30～8:40)」に生活担当主事補が参加し、寮内全体の動静、当日の欠席者や体調不良者を報告することによって情報の共有を図り早めの対応策を検討している。</p> <p>⑫第1学年～第3学年の担任で構成する各「学年会」(週1回)にオブザーバーとして主事補が分担して参加し、寮生の生活に関して有益な指導に繋がる情報提供および収集を行った。</p> <p>⑬寮生の生活に関する注意事項は、毎年度、全寮生に対して冊子(「直野寮」生活のしおり)を配布しており、さらに寮務委員会主催による年2回の定例生活指導集会(各学期当初)および臨時生活指導集会の開催によって自主、自律の精神を喚起する指導を行った。</p> <p>⑭保護者に対し寮生の生活状況、寮生会の活動状況(行事)を広報して、年2回(前期および後期)、A3版カラー裏表印刷物(A4版4ページ相当)および寮務委員会からのお知らせを郵送して寮における生活指導法に対する理解を得ることに努めている。</p> <p>⑮寮務委員会から寮生への周知事項を徹底させるため、かわら版(B5版チラシ)を毎年度10回以上発行し寮生全員に配布している。</p> <p>⑯寮生全員を対象にして前期および後期の年2回、寮務教員および教員有志による「居室点検」を実施し、物品管理方法の適正化、居室の美化に努めることを指導している。</p> <p>⑰寮生の学習に対する動機付けを目的として、寮務委員会において、寮生と通学生の全体成績集計、比較を公表している。また、保護者に対する寮の近況報告会(保護者会)においても学習状況の説明を行っている。</p> <p>⑱1年生、2年生全員を対象とした「数学勉強会」を概ね月1～2回開催している。これは数学担当教員の宿直日に協力を得て実施しており、寮生を大ホールに集め、教員から出題された問題を寮生会執行部が採点し、合格するまで退出を許可しないシステムとしており参加寮生から好評を得ている。</p> <p>⑲食事摂取の重要性を認識させるために管理栄養士(寮食堂委託業者)の協力を得て、この5年間に3回の「食育セミナー」を実施した。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校での教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2. 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>(b)入寮希望者に対しては、積極的に受け入れられるような支援体制を図る。</p>	<p>A</p>	<p>⑳寮生個人の食事の摂取状況はカード(食券)によって把握可能であり、1箇月毎の集計結果を表計算ファイルによって担任に提供し学生に対する生活指導の資料としている。また、保護者会での1回、および年2回の保護者に対する寮の近況報告の際にカードを同封して郵送し、特に朝食の摂取に留意することを喚起している。</p> <p>(21)食券による食事の摂取状況を利用して届け出をしないで食事を摂らない(未食)情報を抽出し、金額に換算して寮生および寮保護者会で公表し、食事の摂取奨励と無駄な支出を避けることを広報している。</p> <p>(22)寮食堂委託業者と寮生会、寮食堂委託業者と寮務委員会によって毎年度1回の懇談会を持ち、寮食事に関する問題点や改善要望を話し合う機会を設けている。</p> <p>(23)スタンド(勉強机)を除く居室天井灯の消灯は自動設定により、低学年については従前からの夜11時30分として続けている。しかし、高学年については各自の裁量に任せていた消灯時間を、翌日の授業に集中するためには十分な睡眠が必要であろうとの観点から寮生会との相談を経て、平成18年度後期から夜2時に設定し健康に配慮させている。</p> <p>(24)高学年にはネットワーク環境が整備されているが、乱用を避ける観点からインターネット接続時間は夜24時までとする制限を行っている。なお、平成20年度中に低学年を含む全学年に対しLANを整備する予定である。</p> <p>(25)寮生が自転車を使用する場合には毎年自転車登録が必要であり、5月に寮務委員により自転車登録有無の点検を行い寮敷地内への不法な持ち込みをさせないようにしている。</p> <p>(26)火災、地震など災害時に対する防災意識および行動の向上を目的として、この5年間に3回の「防災避難訓練」を実施した。</p> <p>(27)寮から排出するゴミは行政(松江市)に収集を依頼している。寮生には8種類(燃やせる・燃やせない・古紙・プラスチック・カン・ガラスビン・ペットボトル・乾電池)の分別を課し、環境に配慮する姿勢を涵養させている。</p> <p>(28)寮生の生活に関する援助の方法および光熱水料をはじめとする寮費の用途についての最終的な責任、監視者(団体)として寮生保護者で組織する「直野寮後援会」を平成20年10月に発足させ、会則の制定並びに役員を選出を行った。</p> <p>㉑新入生(1年生)の入寮希望者については、優先的に受け入れ全員の入寮を可能にした。</p> <p>㉒2年生以上については、入寮は1年毎に許可をしており、毎年入寮審査会を開催し、通学距離(近距離)、学年(高学年)、寮規則の順守違反などを考慮して入寮希望者の選考案を作成しているが、概ね希望者の大多数を受け入れるように配慮している。なお、定員に対する男子寮の入寮率(約90%)に対して、女子の入寮率(約60%)が低いことが課題である。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校¹の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2. 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○留学生受け入れに関する具体的方策</p> <p>(a)留学生に対して担当指導教官を配置し、きめ細かい学習指導のサポート体制を確立する。</p> <p>(b)学生チューターを配置し留学生の生活、学習活動に対して支援を行う。</p> <p>(c)留学生のために、地域活動、奉仕活動を体験できるような環境を整備する。</p> <p>(d)国際交流協定の締結などによる私費留学生などの受け入れ体制の整備を目指す。</p> <p>(e)留学生の国別及び生活習慣上の違いを考慮した学生寮の整備を図る。</p>	<p>A</p>	<p>(a)留学生各人に対して担当教員を定め、平素のコミュニケーションを活発に取りながら、生活指導・学習指導にあたった。また全学で組織する留学生委員会を設け、留学生全体の生活ケアに努めた。</p> <p>(b)留学生は全員が寮生であるので、同一クラスの寮生の中からチューターを選び、生活面でも支援が出来るように配慮した。定期的に留学生、チューター、担当指導教官、留学生委員会の交流会を持ち親睦を図るとともに相談の出来やすい環境作りに配慮した。</p> <p>(c)学園祭時に留学生のコーナーを作り展示発表に合わせて見学参加者との交流が図れるようにした。</p> <p>(d)ニュージーランド ハミルトン市、Waikato Institute of Technology(WINTEC)と学術交流協定を締結していることから交換留学生の受け入れを進めている。</p> <p>(e)宗教上から食事の制約がある留学生について、補食室を完備し対応した。 長期休業中における閉寮期間も特別に残留を認めた。 留学生用にユニットバス付きシャワー室（これまではシャワーだけ）を増設した。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 研究に関する目標を達成するための措置
 (1) 取り組むべき研究の在り方や領域

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○研究の教育への還元に関する具体的方策</p> <p>(a) 教員は、専攻科生及び本科生が研究成果を積極的に学外発表できるような指導を行い、学会に積極的に参加し最新の研究動向を把握して教育に還元する。</p> <p>(b) 地域産業界からの要望のある研究テーマを専攻科の特別研究や本科の卒業研究に積極的に採用し、地域の課題を教育へ還元する。</p>	<p>S</p>	<p>(a) 専攻科特別研究の合格要件として学外発表を要求しており、全員が学外発表している。発表件数は以下の通りであった。</p> <p>平成16年度128件（生産・建設42件、電子情報86件） 平成17年度138件（生産・建設59件、電子情報79件） 平成16年度113件（生産・建設26件、電子情報87件） 平成19年度85件（生産・建設21件、電子情報64件） 平成16～19年度を通して教員の発表は、査読論文数約50件、国際会議約50件、学会発表約200件を維持しており、研究と教育の質の維持に努めている。</p> <p>(b) 専攻科特別研究では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度入学生：「山陰地域における耐候性鋼の耐食性評価」，「大橋川改修に関する社会調査」など、51テーマ中12テーマ ・ 平成20年度入学生：「常時微動観測による松江市の地盤振動特性および危険箇所の推定」，【世界遺産石見銀山探査ロボットの開発と調査】など、37テーマ中8テーマ <p>卒業研究では</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度： <ul style="list-style-type: none"> （機械工学科）「銑押し式たたら製鉄の復元を目的とした炉の設計と操業実験」など、34テーマ中7テーマ （電気工学科）「LED光制御による植物育成システムの研究」など45テーマ中11テーマ （電子制御工学科）「GPSを利用した観測船の位置保持システムに関する研究」など31テーマ中6テーマ （情報工学科）「Java3DとXMLを用いた史跡探索システム～石見銀山の間歩探索」など37テーマ中5テーマ （環境建設工学科）「トラベルコスト法による大橋川周辺景観の価値計測」，「島根県の一級河川における流量の長期変動特性」など、39テーマ中21テーマ ・ 平成20年度： <ul style="list-style-type: none"> （機械工学科）「廃食油燃料液滴の燃焼特性に関する研究（熱電対による液滴温度の測定）」など、41テーマ中6テーマ （電気工学科）「PLCを用いたトラック安全運行管理システムの開発」など40テーマ中5テーマ （電子制御工学科）「ぶどうの非接触うまみ計測器の開発」など40テーマ中11テーマ （情報工学科）「Virtual WallCellシステムの拡張開発」など40テーマ中6テーマ （環境建設工学科）「現況景観維持を望む大橋川改修に対する住民の意識構造」，「中海・宍道湖・大山圏域における観光周遊行動に関する研究」など39テーマ中25テーマ <p>以上のように多数の地域課題を研究テーマとして実施している。とくに環境建設工学科では、地域産業のみならず地域行政とも関わりが深いため、過半数のテーマが地域課題となっている。</p> <p>また、これらの地域貢献テーマは、平成17～19年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「地域ニーズ対応型教育の実践」の取り組みにも取り上げられた。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校¹の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 研究に関する目標を達成するための措置
 (1) 取り組むべき研究の在り方や領域

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○地域の産業界からの技術相談、共同研究に対応するための研究の在り方や領域（テクノセンター等の産学共同施設における研究等を含む）</p> <p>(a) 新技術教育研究センターを窓口とし、地域に密着した研究を推進し、地域のニーズを積極的に調査し、それに対応する。</p> <p>(b) 研究成果を地域に公開し、地域産業界との共同研究の推進を図る。</p> <p>(c) 地域社会の要請が高い研究テーマに対して重点的な研究体制を整備する。</p>	<p>S</p>	<p>(a) 地域共同テクノセンターを窓口とした「技術相談」の受付やセンター所属教員による地域企業訪問が以下のような共同研究の実現に結実した（主なもののみ列挙）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型定点水質環境モニタリングシステムの開発 ・湖底面検出器システムの開発 ・ダム湖の水質自動改善システムの開発 ・松江第五大橋道路事業の鋼橋における腐食環境の評価 ・風力発電システムの落雷に関する調査研究 <p>(b) 地域企業で構成する「松江テクノフォーラム」とタイアップし、毎年2月に「新技術創出セミナー」を開催している（H20年度が第8回）。同セミナーが研究事例紹介や地域産業界との意見交換の場として定着している。また、シーズ集の発行、ホームページの充実など学内シーズの広報に努めた。技術相談に関しては、相談受付のワンストップサービス化を図り、一定の成果を挙げた。技術相談の件数の推移は、H16年度 39件、H17年度 37件、H18年度 25件、H19年度 41件である。</p> <p>(c) 特別事業推進室を設置し、学科の壁を越えた教員同士のコラボレーションを図るとともに、地域ニーズに相応した研究体制を敷くための環境整備を行った。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 研究に関する目標を達成するための措置
 (2) 取り組むべき研究を実施するための実施体制等の整備

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>(a) 自己点検・評価制度を取り入れ、研究の向上のため研究結果を適切に反映させる体制を整備する。</p> <p>(b) 学科を越えた研究グループを作ることにより学内の研究活動を活性化させる。</p> <p>(c) 経営戦略的に松江工業高等専門学校をPRできる研究を行い、提案型研究支援制度の導入を図る。</p> <p>(d) 社会ニーズに対応した研究体制の確立を図るために、経営戦略的な人事交流や任期付き客員教授の採用を推進し、新しい研究の開拓を進める。</p>	<p>A</p>	<p>(a) 各教員が「年間職務の自己評価」を作成し、教育、研究上の成果について自己評価している。研究業績は、毎年度Annual Reportにて報告している。また、自己評価項目は、昇任審査の評価項目とされている。さらに、JABEE科目および専攻科目には担当できる研究業績の基準が定められており、数理科学科および専門学科教員の博士学位取得者55名全員が担当資格を有している。</p> <p>(b) 学科を超えたグループによる研究発表数は以下の通りであった。 平成16年度 査読論文1 国際会議5 学会発表17 平成17年度 査読論文3 国際会議5 学会発表15 平成18年度 査読論文3 国際会議2 学会発表11 平成19年度 査読論文0 国際会議2 学会発表10 以上の通り、多くの研究活動が実施されている。</p> <p>(c) 科学研究費の申請を奨励し、採択件数は全国高専ではトップレベルとなった。申請/採択（継続を含む）件数は、平成16年度64/16、17年度66/17、18年度69/15、19年度59/14、20年度62/16であり、この間の補助金額も平均1,645万円であった。 また、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）では、 平成17年度「地域ニーズ対応型教育の実践」 平成18年度「高専間連携を活用した体験型環境教育の推進」 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）では、 平成19年度「OJTによる学生の自主性を育む支援」 社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラムでは、 平成19年度「オープンソースソフトウェアによる中堅ネットワーク管理者養成プログラム」 質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）では、 平成20年度「知的創造サイクル演習による技術者教育」 産学連携による実践型人材育成事業—ものづくり技術者育成—では、 平成20年度「マルチロール型エンジニア育成プログラムの開発・実践」 高等専門学校等を利用した中小企業人材育成事業（経済産業省）では、 平成18年度「島根県における人材育成プログラム・インテリジェントCALS」の採択を受けるなど、研究資金の受け入れに努めている。</p> <p>(d) 平成16年度より、島根県の産学連携コーディネータを客員助教授として迎え、地域ニーズの把握および研究テーマの開発を行っている。前項で述べたとおり、地域ニーズを取り入れた卒業研究、専攻科特別研究テーマを実施している。 さらに、平成20年度より、地域コーディネータを採用し、地域と連携した卒業研究テーマを増やす努力を継続している。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 4 その他の目標を達成するための措置（社会との連携、国立高等専門学校間又は松江工業高等専門学校・大学間交流、国際交流等に関すること）

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>(a) 地域社会との連携を図るため、外部組織との積極的な交流を図る。</p> <p>(b) 公開講座や学校開放事業を積極的に自主企画し実施する。さらに、外部団体主催の理工学系教室などの事業も積極的に支援する。</p> <p>(c) 知的財産の創出並びに管理と活用の検討を行う。</p> <p>(d) 地元産業界への人材供給と起業家の養成を図る。</p> <p>(e) 中学生の職場体験の受け入れの推進、情報公開（ホームページの充実、学校の出版物の展示）、蔵書検索の充実、学外利用者増加のPRなどの実施、図書館の地域への開放、展示会などの場所提供などにより、地域の公共図書館としての機能充実を図る。</p> <p>(f) 松江工業高等専門学校から地域産業界への技術移転に積極的に取り組む。</p>	<p>S</p>	<p>(a) 共同研究等に積極的に取り組んだ。 5年間の共同研究、受託研究、受託事業の合計は102件、122,388,000円となっている。 島根県土木部と環境・建設工学科との協力協定を締結した。 島根県と松江高専とで包括的協力協定を締結した。</p> <p>(b) 学校開放事業を中心に積極的に実施した。 5年間の公開講座 6件、開放事業 68件を実施し、1,384名の参加があった。 イベント担当専門部を組織し、積極的に取り組んだ。 5年間のイベント参加件数66件、出張授業44件を実施した。</p> <p>(c) 島根県、島根大学とともに日本弁理士会との支援協定を締結し、知的財産の活用や産学官による産業振興を推進する方策を講じた。 日本弁理士会、島根県、島根大学とともに、「クリエイティブ しまね」を開催し、知的財産に関する講演、パネルディスカッションなどを実施した。 授業においても「知的財産」を取り入れた。また、平成20年度には「教育GP」の採択を受け、今後の知財教育に活かしていくこととする。</p> <p>(d) 現代GPのプログラムにおいて「地域産業論」を開講し、高専卒業生の地域貢献への可能性を多くの講師から教授してもらった。 現代GPのプログラムを受けて「地域社会と産業」を開講し、高専卒業生の地域貢献への可能性を多くの講師から教授してもらった。</p> <p>(e) 積極的に情報発信し、ホームページも頻繁に更新した。また、地域中学生を図書館へ職場体験学習として受け入れた。</p> <p>(f) 代表的な技術移転成果としては、共同研究「ダム湖の水質自動改善システムの開発」の成果移転（移転先は松江土建株式会社）が挙げられる。他に、人材育成事業関連の技術移転成果として、「教材ロボット（ビーグル&アニマル）」（移転先は有限会社デンケンパーツ）、「LEDラトウ」（移転先は有限会社トリコン）がある。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 4 その他の目標を達成するための措置（社会との連携、国立高等専門学校間又は松江工業高等専門学校・大学間交流、国際交流等に関すること）

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○広報の充実に関する具体的方策</p> <p>(a) 松江工業高等専門学校の教育研究活動、運営状況について、Annual Report（教育研究活動年報）及び学校要覧の発刊、インターネットなどによる情報公開を図り広くPRを行う。</p> <p>(b) 新技術教育研究センター活動の趣旨を広く宣伝し、活動の効果を高める為に、センター報、研究者情報誌の発行、ホームページの掲載、必要に応じて各種パンフレットなどを発行する。</p> <p>(c) 公開講座、ジュニア・サイエンス事業、理工系教育推進事業、出張授業などを実施し、広報活動の充実を図る。</p>	<p>A</p>	<p>(a) 広報資料としてAnnualReport、学校要覧、高専だより、松江高専HPによる情報公開を行った。このうちAnnualReportでは、教育研究活動を含めた学校全体の活動について、学校要覧では年度ごとの運営状況を、高専だよりでは主に保護者に対する学校活動の報告を行った。松江高専HPでは即時性を観点として、各種情報の公開・提供を行った。いずれの場合も松江高専の活動が多岐にわたるようになり、情報量が増えてきている。またH20年度には特に文教ニュース・文教速報への記事の掲載依頼を積極的に実施した。</p> <p>(b) 新技術教育研究センターを地域共同テクノセンター創設と共に機能を統合し、HPの開設や広報誌の発行を行った。地域共同テクノセンターの活動を広く広報し、マスコミにも取り上げられた。 平成19年度からは、地域共同テクノセンター発のメールマガジン（不定期）を発行することとし、情報発信力を強化した。同メールマガジンの送付先は、松江テクノフォーラム会員企業である。</p> <p>(c) 採択を受けた各種のGP事業などを活用して、意欲的に取り組んだ。 広報の充実を図るために、平成17年度より広報委員会から新たにイベント専門部としてイベントWGを立ち上げ、この組織が中心となって、出張授業（44件）や各種の地域イベントに積極的に取り組んだ。</p>

項目別の状況

I 松江工業高等専門学校の研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 4 その他の目標を達成するための措置（社会との連携、国立高等専門学校間又は松江工業高等専門学校・大学間交流、国際交流等に関する事）

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○留学生交流、その他の国際交流に関する具体的方策</p> <p>(a) 国際交流協定を締結し、交換留学の推進を図る。</p> <p>(b) 国際会議や海外研修への積極的参加を推進する。</p> <p>(c) 学生の海外研修に対する協力や学校間の交流を推進する。</p> <p>(d) 留学生による祖国紹介大会の開催や異文化体験の紹介を推進する。</p>	<p>S</p>	<p>(a) H15.11 校長以下8名の教員が中国の武漢科技大中南分校および武漢大東湖分校を訪問した。翌年H16.6には、両校からの訪問団を相次いで迎え、それぞれ国際交流協定を締結した。H17には国際交流委員長以下教員4名、専攻科生2名が両大学を訪問し、研究のプレゼンテーションや情報交換を行った。しかし、これ以降の交流は進んでいない。</p> <p>一方、H16.8には国際交流委員3名が語学研修や協力関係を結ぶに相応しい機関を模索するためにニュージーランドの技術系教育機関3校を訪問し、ワイカト工科大学（以下Wintecと記載）が潜在的提携相手として相応しいとの結論を報告、同時にe-Learningに関する共同研究が始まった。H17.8英語教員1名がWintecへ共同研究に出張する際に、同校の英語学習プログラムへ参加する学生3名を引率した。参加した3名の学生の体験からプログラムの質の高さや生活の安全性などが確認できたため、以降毎年語学研修生を募ることになった。（H18：8名、H19：8名、H20：10名）</p> <p>H19.9には校長以下5名がニュージーランドを訪問し、Wintecと学術交流協定を結び、翌年H20.8にはWintecの学長・国際交流委員長が来校し、研究面でも積極的交流を推進することになった。H20.9には語学研修学生の引率も兼ねて、2名の教員が学術的な交流を行った。</p> <p>日本人学生に対する研修は英語学習以外にも、専門科目を受講するなどの新しい研修プログラムの可能性もあるが、逆にWintecの学生が日本に留学することについては、言語障壁が大きく今後の課題である。</p> <p>H20.5～H20.7の間、インド工科大学の学生1名を「外国人研修生」として受け入れた。これは本校機械工学科准教授の書いた論文に興味を抱いた当該学生からのインターンシップ学生としての受入れ要請に応えたもので、これを契機に学内の受入れ体制などを整備した。</p> <p>(b) 教員のみならず専攻科生も積極的に国際会議で発表した。また、在外研究員制度（海外先進教育実践プログラム、大学教育の国際化推進プログラム、機構本部など）を利用して、H16に環境・建設工学科教員が米国へ、H17に電気工学科教員がオーストラリアへ、H18には人文科学科教員がニュージーランドへ、環境・建設工学科教員がオランダへ派遣された。</p> <p>また、H18には文部科学省大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践）へ応募した「グローバルエンジニア養成のためのFD推進」が採択され、6名の教員が夏期休業期間中8週間、米国の大学で特別セミナーを受講した。</p> <p>(c) 学術交流協定を結び連携を強化しつつあるニュージーランドのワイカト工科大学（Wintec）へH17：3名、H18：8名、H19：8名、H20：10名の学生が語学研修に参加した。H20より、往路と復路に各1名の教員を学生と同行させ、引率の役割とWintec側との学術交流の両方ができるようにした。</p> <p>(d) 高専祭や地域の公民館にて、留学生の祖国紹介展示を行い、祖国（ベトナム、スリランカ、マレーシア）の料理を模擬店で実演販売した。春季には、教員や日本人チュータとともに県内名所見学の実施、冬季には1泊2日でのスキー旅行などの文化交流を実施した。また、中国地区留学生との交流会に参加した。</p> <p>留学生、日本人チュータと教職員との文化交流懇親会を年2回実施するとともに、第3学年の学生との文化交流フォーラムも開催した。</p>

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 運営体制の改善のための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○松江工業高等専門学校の運営改善の具体的方策（校長の権限・補佐体制の強化など）</p> <p>(a) 校長の下での副校長及び校長補佐などの権限と責任を明確にし、学内組織の強化、充実を図る。</p> <p>(b) 教員・事務組織の役割分担を見直し、組織の連携を強化する。</p>	<p>A</p>	<p>(a) H18.6に「組織運営規則」を制定した。この中では、「学校教育法第70条の7第3項及び独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則第5条第2項の規定に基づき、本校の運営・校務等に関する重要事項は校長が決定する。」と定め、「前項の決定に当たって、必要と認める場合には、本規則第18条で定める学校協議会、学務協議会、学科長・センター長会議又は各種委員会等を開催して、意見を聴取する。」としている。また、2名の副校長（教育担当、管理運営担当）、3名の校長補佐（学生主事、寮務主事、専攻科長）、学科長、担任・アドバイザーなどの権限や責任などを明記している。</p> <p>学内組織を期間中に再編成し、学務に関する重要事項を審議する「学務協議会」と運営業務に関する重要事項を審議する「学校協議会」とを設置し、各協議会の下に関連する各委員会や作業部会（WG）を再配置した。新しい運営組織においては委員会とWGの関係を明示し、各種活動におけるPDCAサイクルを明確化することを意図している。</p> <p>(b) 平成18年6月の委員会組織の大幅な見直しにあわせて、担当事務の見直しを行い業務に即した担当係を配置し、組織としての連携を強化した。</p> <p>事務組織については、三課体制を見直し、平成18年10月から庶務課及び会計課を統合して総務課とし、学生課との二課体制へ移行した。さらに平成19年4月には係の統合・再編を実施し事務分掌及び役割分担を見直し、柔軟な業務処理と流動的な人員配置が可能となるようにグループ制を導入して、教員組織との連携をさらに強化した。</p> <p>また、技術室は、平成20年4月から学生課所属から独立させ実践教育支援センター所属とし、教育研究支援組織としての機能強化を図った。</p>

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 運営体制の改善のための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○学外の有識者の意見を学校の運営に反映させるための具体的方策 (a) 校長諮問会議を定期的に開催し、学校運営及び教育目標の達成に適切に反映させる。</p> <p>(b) 自己点検・評価委員会を学外有識者などの登用により設置し、業務運営体制の見直し、自己点検・評価を実施するとともに、学校運営に適切に反映させる。</p> <p>(c) 学校教育を教育サービスとしてとらえ、限られた資源の有効な活用（コスト意識）を図りつつ、教育投資を惜しまず教育目標を確実に実践する。</p> <p>(d) 教育投資の充実を図るため、重点的・効率的・厳格な評価とその結果の反映に留意しつつ、積極的な情報公開に努める。</p> <p>(e) 厳格な評価として、外部有識者による評価委員会を定期的に実施し、教育目標などの達成状況に対する投資効果を明らかにするとともに、その結果を中期計画の見直し及び次期計画に適切に反映させる。</p> <p>○監査機能の充実に関する具体的方策 外部有識者、他の独立行政法人などにより定期的に監査を実施し、監査機能の整備充実を図る。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>(a) 校長諮問会議は「学校運営上の重要事項について参考意見を聞くために、校長が委員を指名して随時召集するもの」として、必要な時に開催しているが、定期的には開催していない。ただし、学校運営上の問題点や教育目標の達成状況など重要事項について、毎月定期的に開催される「学校協議会」と「学務協議会」で議論し、「校長諮問会議」の役割を果たしている。</p> <p>(b) 学外有識者による学校の評価は、H16年度「第1回運営評議会」を開催し、学校の教育研究活動ならびに管理運営全般について評価をうけた。H17年度は「第2回外部評価」を、H18年度は「第2回運営評議会」を開催したが、これら二つの外部評価組織の違いや位置づけが不明瞭であったため、H20年度に「外部評価委員会」を改めて設置し、外部評価室規則に明記すると共に定期的に開催することにした。</p> <p>(c) 校舎改築や新カリキュラムなどの立案において、限られた資源の有効活用と教育サービスの向上を図った。施設面では従来は学科ごとに管理運営していた工学実験室や製図室などを全学科共通のものとして運用管理、あるいは学科で重複して所有していた機器も共用化して全学的な節約に努めた。一方、カリキュラム上では学科の枠を越えた科目を多数準備し、他学科所属の教員でも教授内容に相応しい教員が担当できるようにするなど、学生に対する教育サービスの向上に努めた。</p> <p>(d) 教育投資の効果を適切に測る方法については議論が分かれる。教育研究のための機器の整備や管理をする「教育機器整備合同WG（ワーキンググループ）」を教務委員会の下に設置し、全学的視点から整備計画を立案し、実行している。一方、既存施設使用の見直し及び再編に関する事など施設や設備に関する事項については、「施設整備委員会」を設置して、全学的視点から計画を立案し、実行している。</p> <p>(e) H18年度には「高等専門学校機関別認証評価」と「JABEE審査」を受審し、結果をホームページ上に公開した。本校が取組んできた教育・研究・地域貢献活動に対しては高い評価が得られたが、訪問調査の際に「改善活動などで成果を上げていることは分かるが、それらの活動が学内においてどのような仕組みで行われているのか、外部から見て非常に分かりにくい」と何れの場合にも講評時点で指摘された。そのため、その年度中に組織の再編や組織運営規則の改定などを行い、以後も改善努力を継続的に行っている。</p> <p>国立高等専門学校機構監事監査要綱に基づき、平成19年度に機構本部による監査が実施された。また、平成20年度より中国地区高専間において、会計事務の適正な処理と会計職員の資質向上を図ることを目的に、高専間相互間会計監査を導入し、実施した。</p>

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 教職員の人事の適正化のための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策（民間人登用など）</p> <p>研修などを継続的に実施し、教職員の資格取得の支援など、資質向上に積極的に取り組む体制を整備し、教職員の能力、実績などの適切な評価により、昇任・昇給などに反映された処遇を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・H16年より機構本部の主導で教員の交流人事制度が発足した。この制度はその後豊橋・長岡両技術科学大学も対象となった。本校では、H18に数学教員1名が東京高専へ1年間派遣された。従来からの内地研究員制度の利用としては、H16情報工学科教員1名が奈良先端科学技術大学へ、H17数理科学科の物理担当教員1名が東京大学へ、H18人文科学科国語担当教員1名が広島大学へ、H19情報工学科教員1名が鳥取大学へ半年間派遣された。 ・在外研究員制度（海外先進教育実践プログラム、大学教育の国際化推進プログラム、機構本部など）を利用して、H16に環境・建設工学科教員1名が米国へ、H17に電気工学科教員1名がオーストラリアへ、H18には人文科学科英語担当教員1名がニュージーランドへ、環境・建設工学科教員1名がオランダへ派遣された。また、H18には文部科学省大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践）へ応募した「グローバルエンジニア養成のためのFD推進」が採択され、6名の教員が夏期休業期間中8週間、米国の大学で特別セミナーを受講した。 ・各種の研修にはSD委員会が中心となって教職員を派遣し、資質の向上に努めている。また、機構本部主催の各種研究会や研修会も要望にあわせ整備されつつある。 ・昇任（教授、准教授、講師）に際しては、研究業績だけでなく、教育能力、学校運営能力、社会貢献能力を点数化して採点し、基準を超えた者の昇任を認めている。審査は講師、准教授、教授へと三つの場合が考えられるが、職階により果たすべき役割とそれに伴う実績も当然異なるため、H18より評価表を改訂した。助教から講師への昇任時には校務遂行能力より研究業績を、准教授から教授への昇任時には研究業績より学校運営能力を重視する配点になっているが、いずれの場合にも教育能力の評価への配点は大きい。
<p>○公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>(a) 教員の採用は、原則公募制とし、国内外の優秀で多様な人材の確保を可能とする制度の整備充実を図る。</p>	A	<p>(a) 全ての採用を公募により実施している。教員選考における1次審査採点基準（書類審査）、2次審査の採点基準（模擬授業および面接）、あるいは昇任審査時の採点基準などを定めている。</p>
<p>(b) 教員組織の活性化を図るため、任期制の導入を目指す。</p>	B	<p>(b) 任期制については、現時点では助教採用にのみ公募要領で次のように記載している。「採用予定時に学位取得見込みの場合、任期3年の助教採用とし、任用期間中に学位取得できない場合は再任しない。」</p>
<p>○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>(a) 外国語及び専門分野の優秀な外国人教員の採用を目指す。</p>	A	<p>(a) 外国語については、H16にニュージーランド国籍の女性教員を採用している。専門学科の教員についてはH15電子制御工学科に中国出身の助手を採用して以降は実績がない。中期計画H16～H20の間に行なわれた公募では韓国籍研究者の応募が1件あったのみである。</p>
<p>(b) 多様な人材を確保するため、女性教員の任用拡充を図る条件整備を行う。</p>	A	<p>(b) 女性教員の採用は、一次審査の際に「特殊要因」として加点するなどの方策を取っている。H19.9には数学の教員、H20.4国語の教員、H20.5英語の教員として女性を各1名採用した。</p>

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 教職員の人事の適正化のための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策（国立高等専門学校間の人事交流や他法人との人事交流など）</p> <p>(a)事務職員などの採用は、能力の一定水準の確保、情実人事の排除などを図る観点から、他の独立法人などと同様の方法により適切な選考を行う。但し、高度の専門性を必要とする職種については、独自の選考考査により採用する。</p> <p>(b)教職員の資質向上のため、服務・倫理及びセクハラなどの人事研修は、必要な都度実施する。</p>	<p>A</p>	<p>(a)事務系職員の採用は、能力等の一定水準を確保する観点から、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験合格者の中から、本校において採用面接を実施し採用した。</p> <p>(採用実績)</p> <p>平成16年度 技術系職員 1名（大卒） 平成18年度 技術系職員 1名（大卒） 平成19年度 技術系職員 1名（大卒）、事務系職員1名（大卒） 平成20年度 事務系職員 1名（大卒）</p> <p>また、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験第1次試験合格者に、本校が求める技術系職員採用試験区分 に希望者がいなく、かつ、他高専・大学にも異動希望者がいなかったため、本校独自に選考採用試験を実施し、技術系職員を1名（工業高卒、職歴8年）及び看護師1名（大卒、職歴4年）を平成20年4月に採用した。</p> <p>(b)教職員の資質向上のため、服務・倫理等に関する研修会及び説明会を実施した。</p> <p>(学内で実施した研修会等実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険に関する説明会 平成16年度 ・新任教員研修会 平成17年度以降毎年度実施 ・人権研修会 平成19年度（対象：人権委員会及び人権相談員） ・キャリアカウンセリング支援研修会 平成19年度 ・SD研修会 平成20年度 <p>この他に、技術職員は毎年度、自らの意識改革と自己研鑽を目的に「技術職員研修会」を実施した。 また、機構が実施する研修会へも積極的に参加し、能力向上とスキルアップを図ってきた。</p> <p>(機構が実施する研修会等参加実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員研修（管理職研修会 3名、クラス経営・生活指導研修会 4名） ・新任教員研修会 6名 ・教育教員研究集会 6名 ・教員研究集会（地区研究集会 2名、プロジェクト研究集会 1名） ・全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会 13名 ・技術職員特別研修会 4名 ・新任課長補佐・新任係長研修会 3名 ・初任職員研修会 4名 ・施設担当職員研修会 2名 ・学務関係職員研修会 1名 ・新任校長研修会 1名 ・教育方法等改善共同プロジェクト 1名 ・情報処理教育研究発表会 12名 ・新任部課長研修会 4名 <p>この他に技術職員の能力向上を図るため、平成17・18・19年度に民間企業へ派遣し研修を行った。</p>

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 教職員の人事の適正化のための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>(c)組織の活性化などを図るため、他の独立法人などとの人事交流を積極的に実施する。</p> <p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 教職員の採用及び配置は、中長期的な観点に立った効率的な人員管理を行い、人件費の削減に努める。</p>	<p>A</p>	<p>(c)職員の資質向上と組織の活性化を図る目的で、他機関との人事交流を積極的に実施した。 (交流実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根大学からの受入 平成16年度1名、平成17年度4名、平成18年度5名、平成19年度3名、平成20年度3名 ・本校から島根大学への派遣 平成17年度1名、平成18年度1名、平成20年度1名 ・国土交通省からの受入 平成18年度1名（技術系職員） ・本校と米子高専との相互交流 平成19年度1名 ・本校から東京高専への教員の派遣 平成18年度1名（高専間教員交流制度による） <p>教職員の採用や適正な人員配置など人事に関する基本方針は校長が委員長を務める「人事構想委員会」で審議しており、当該委員会において人件費削減（5%）計画を策定し、平成22年度までに教員2名、教員以外の職員6名を計画的に削減することとした。</p> <p>(削減実績と予定)</p> <p>平成17年度 事務系職員1名削減（実施済） 平成18年度 事務系職員1名削減（実施済） 平成19年度 事務系職員3名削減（実施済） 平成20年度 教員1名、事務系職員1名削減（実施済） 平成22年度 教員1名削減、事務系職員2名削減（予定）</p> <p>平成22年4月1日予定人員数 教員75名、事務系職員43名 計118名</p>

項目別の状況

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 外部からの教育研究資金その他の自己収入の増加のための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）												
<p>○外部からの教育研究資金その他自己収入の増加に関する具体的方策 (a) 科学研究費補助金その他補助事業費などの外部資金の獲得を積極的に目指す。</p> <p>(b) 地域との産学官連携を教職員が一体となって取り組み、共同研究費及び受託研究費の獲得に努める。</p>	<p>S</p>	<p>(a) 科学研究費補助金の獲得には、できる限り全教員が申請することを目標に、科研費の説明会などを開催し、一定の成果を得た。また、その他補助事業等へも「特別事業推進委員会」において、積極的に申請し、一定の成果を得た。</p> <p>(科学研究費採択状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度 16件 15,860,000円 ・平成17年度 17件 18,410,000円 ・平成18年度 15件 15,680,000円 ・平成19年度 14件 16,630,000円 ・平成20年度 16件 22,983,000円 <p>(その他補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度 現代GP(地域ニーズ対応型教育)の採択 3年間 35,180,000円 ・平成18年度 現代GP(体験型環境教育の推進)の採択 3年間 35,100,000円 大学教育の国際化推進プログラム(教育実践支援・研究実践支援)の採択 14,500,000円 ・平成19年度 社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業の採択 3年間 43,915,000円 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムの採択 2年間 31,838,000円 原子力人材育成事業原子力研究促進プログラムの採択 1,010,000円 ・平成20年度 原子力人材育成事業原子力研究促進プログラムの採択 1,487,000円 ものづくり技術者育成の採択 3年間 44,982,000円 質の高い大学教育推進プログラムの採択 3年間 59,000,000円 <p>(b) 地域共同テクノセンターを窓口として産官学連携コーディネータを活用し、産学官の連携強化を図り、また、技術相談も積極的に受け入れ、受託研究、共同研究の獲得を図った。</p> <p>(共同研究実績)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成16年度 14件 3,070,000円</td> <td>平成17年度 12件 6,761,000円</td> <td>平成18年度 7件 20,196,000円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度 11件 5,896,000円</td> <td>平成20年度 8件 5,044,000円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(受託研究実績)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成16年度 6件 23,662,000円</td> <td>平成17年度 6件 6,125,000円</td> <td>平成18年度 10件 15,013,000円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度 7件 13,818,000円</td> <td>平成20年度 9件 10,758,000円</td> <td></td> </tr> </table>	平成16年度 14件 3,070,000円	平成17年度 12件 6,761,000円	平成18年度 7件 20,196,000円	平成19年度 11件 5,896,000円	平成20年度 8件 5,044,000円		平成16年度 6件 23,662,000円	平成17年度 6件 6,125,000円	平成18年度 10件 15,013,000円	平成19年度 7件 13,818,000円	平成20年度 9件 10,758,000円	
平成16年度 14件 3,070,000円	平成17年度 12件 6,761,000円	平成18年度 7件 20,196,000円												
平成19年度 11件 5,896,000円	平成20年度 8件 5,044,000円													
平成16年度 6件 23,662,000円	平成17年度 6件 6,125,000円	平成18年度 10件 15,013,000円												
平成19年度 7件 13,818,000円	平成20年度 9件 10,758,000円													

項目別の状況

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 外部からの教育研究資金その他の自己収入の増加のための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>(c) 松江工業高等専門学校での活動状況や教員の研究業績などを積極的にPRし、寄附金の獲得に努める。</p> <p>(d) 受託試験の積極的な受け入れ態勢を確立し、自己収入の確保に努める。</p> <p>(e) 公開講座、出前授業及び体育館などの施設解放などを積極的に行い、自己収入の確保に努める。</p> <p>(f) その他、自己収入の獲得の方策を検討し、自己収入の確保に努める。</p>	S	<p>(c) 各種助成金への積極的な申請を行い、寄附金獲得を図った。 (寄附金実績) 平成16年度 37件 14,176,000円 平成17年度 28件 14,889,000円 平成18年度 29件 23,404,000円 平成19年度 39件 21,401,000円 平成20年度 36件 19,126,000円</p> <p>(d) 受託試験の実績はなし。</p> <p>(e) 地域の生涯学習の機会提供や職業人のリフレッシュ教育の一環として公開講座を積極的に開催した。また、理工系分野への関心をもってもらうため、学校開放事業や、出張講座等を積極的に開講し、参加者の増加を図った。 (学校開放事業参加者数) 平成16年度 63名 平成17年度 201名 平成18年度 202名 平成19年度 365名 平成20年度 398名 (公開講座参加者数) 平成16年度 91名 平成17年度 28名 平成18年度 36名</p> <p>(f) GPなどの外部資金獲得に向けて、事業推進室を立ち上げ、全学による組織的な取り組みを行い、資金獲得を図った。 (受託事業実績) 平成19年度 2件 6,100,000円 平成20年度 10件 5,945,000円</p>

項目別の状況

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 経費の抑制及び資産の管理の改善のための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○管理的経費の抑制に関する具体的方策 (a)外部への委託が可能な業務の見直しを行い、アウトソーシングを図る。 (b)既存の経費節減対策委員会の機能強化を図り、リユース、リサイクル活動の推進、資源の効率的使用、ゴミの減量化及び契約方法の見直しや省エネ物品の購入などにより経費削減を推進する。 (c)学生への環境に関する教育の一環としての教室、廊下などの清掃実施による管理的経費の節減を推進する。</p> <p>○資産の適正な管理に関する具体的方策 (a)設備の配置や設置場所などの見直しを行い、有効活用のための積極的な取り組みを行う。 (b)資産の安全、有効かつ長期利用のため、定期的な点検を行う。 (c)リスクを未然に防ぐための組織の整備を行い、資産の保全に努める。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>2005年2月環境に関する国際標準規格ISO14001の認証取得し、省エネ、リユース、リサイクル活動の推進、資源の効率的使用、ゴミの減量化により経費の節減を図った。清掃業務の外部委託契約を平成15年度より廃止し、学生の掃除時間を設け廊下・便所等の清掃活動を行うことで、管理的経費の削減を図った。</p> <p>また、従来、ペットボトルなど燃えないゴミで処分していたものを、リサイクル活動の推進に伴いゴミステーション横にペットボトル等の集積場を設置し、清掃時間に学生会の立ち会いの下ゴミの分別を徹底した。これに伴ってペットボトルなどのリサイクル品目を自販機設置業者に回収を依頼したことで処分費の削減を図った。</p> <p>平成19年度委員会組織の見直しを行い、従来、学科等で管理していた教育・研究用設備等の更新計画及び管理を新たに設置した教育機器整備合同WGにおいて整備・管理し、有効かつ長期利用のための点検を実施している。</p>

項目別の状況

IV 社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○情報公開体制の在り方に関する具体的方策</p> <p>(a) 従来から行っている保護者会、体験入学などの充実を図り、公式ホームページなどによる情報伝達並びに公開を促進する。</p> <p>(b) 情報公開室を設置し、学校運営などについて積極的な情報公開を目指す。</p> <p>(c) 卒業後の進路、就職先の情報公開を行う。</p>	<p>A</p>	<p>(a)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専祭に合わせた保護者会では1)担任による保護者個別面談（3年生以下は全員、4年生以上は希望者）、2)全体会での学校側からの説明、3)学科別説明会では進路状況の説明を行い、保護者に学校の様子を積極的に伝えている。さらに、寮生の保護者に対しては、同日に寮保護者会を開催して寮の様子を伝えている。なお、1年生については、6月にも担任との面談を実施している。 ・公式ホームページは広報WGにより随時更新し、情報の発信を続けている。 ・体験入学は「オープンキャンパス」と名称を変更し、入学WGが主体となって2日間開催し、毎年多くの中学生および保護者・教員を受け入れている。アンケート結果などを踏まえ、内容を修正するなど毎年継続的に改善努力をしている。 <p>(b) 情報公開室は設置していないが、公報委員会広報WGによる年3回「高専だより」の発行、寮務委員会による年2回の「直野寮だより」の発行、あるいは後援会・保護者会などでの説明会を通じて、学校運営の様子を伝える努力をした。さらに、学校の活動全体を「Annual Report」としてまとめ、毎年学外へ公表するとともに、学校運営全般の改善に役立てている。</p> <p>(c) 「高専だより」、「Annual Report」、「学校要覧」において、進路の状況は情報公開を行っている。</p>

項目別の状況

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

中期計画	評価	計画の実施状況等（平成16年度～平成20年度）
<p>○整備すべき施設設備に関する具体的方策</p> <p>(a) 教育環境改善計画に基づき、老朽狭隘化の解消などを旨す。</p> <p>(b) 地域産業界などとの連携を強化し、地域社会の発展に寄与するとともに、教育研究技術の高度化を図るため、新技術教育研究センター棟の新営を旨す。</p> <p>(c) 学生寮の耐震性を強化するとともに、点検、評価に基づき寮生の住環境の改善を図る。</p> <p>(d) 既存施設の点検、評価などを定期的実施し、計画的な施設設備の整備を行う。</p> <p>(e) 共通実験室、共通講義室などについて有効活用を図るためのシステムを導入する。</p> <p>(f) スロープの設置、トイレの改修、身障者への対応（バリアフリーへの対応）を図る。</p> <p>(g) 図書館と総合情報処理センターを統合し、メディア教育センター（仮称）としての機能充実を図る。</p>	<p>A</p>	<p>(a) 平成20年度補正予算による校舎1号棟の整備をもって事業が完了した。</p> <p>(b) 施設整備費概算要求において新営整備を要求してきたが、実現に至っていない。そのため、既存施設の見直しを行い、施設の有効活用を図ることとし、新営計画をやめ、既存面積からの確保に変更し、平成21年度以降の整備を旨す。</p> <p>(c) 学生寮の耐震診断を行い、耐震補強の必要な1・2・3・4・5号館のうち1号館を残して耐震補強が完了し、安全・安心な居住環境の整備が進んだ。</p> <p>(d) 全体使用率調査を平成17年度・19年度に実施し、これを基に校舎改修における所要室の見直しに反映させた。</p> <p>(e) 施設設備委員会を主体に既存施設の見直しを行い、共同利用スペース確保を当初計画6%から15%を目標とし、現在、共同利用スペースの確保率は16.2%を達成した。</p> <p>(f) 改修により1～3号棟の入り口にバリアフリーが実現した。また、4号棟の改修により全ての校舎の入り口にバリアフリーが実現できた。さらに渡り廊下、エレベータの整備により校舎棟はバリアフリーが完了した。</p> <p>(g) 学内組織としてメディア教育センターを設置し、機能充実を図った。</p>

